

たいし

Public Relations TAISHI Town



▲町立小学校運動会・町立中学校体育大会

2022

11

No.576



index

- 2 公民連携によるまちづくり
- 3 「太子ゆかりの地友好都市提携」締結25周年
- 4 キャッシュレス決済ポイント還元キャンペーン
- 6 まちの台所事情
- 10 フォトニュース
- 13 人権コーナー「気づく」
- 14 みんなの広場
- 16 健康インフォメーション
- 18 太子町高齢者情報局
- 20 子育て応援ナビ
- 22 タウンインフォメーション

公民連携によるまちづくり

ダイードリンコ(株)との取り組み

○ペーパークラフトの自動販売機キットを提供頂きました

次代を担う子どもたちの「個性」を引き出し、「社会性」を育む取り組みの一環として、昨年度に引き続き、磯長・山田両放課後児童会の子どもたちに、夏休みの自由研究として、ペーパークラフトの自動販売機キットを提供頂きました。

子どもたちは、商品やPOPを自由にデザインし、世界に一つだけの自動販売機を完成させていました。



○町立小学校キャリア教育プログラムを行いました

9月1日(木)山田小学校で、10月14日(金)磯長小学校で、大阪府・太子町・ダイードリンコ株式会社が連携した取り組みとして、ダイードリンコ(株)による循環型社会実現に向けたキャリア教育プログラムが行われました。

プラスチックや環境問題のセミナーと、1人1台タブレット端末を使いながら町のポイ捨てをゼロにする作戦についてグループワークを行いました。



○災害時における備蓄水を寄贈頂きました

9月28日(水)、災害時における職員用の備蓄水として、「ミウ おいしい水」を240本寄贈頂きました。

災害時や防災訓練時などに有効活用させていただきます。

- ◆問合せ ・放課後児童会に関すること 子育て支援課 ☎98-5596
- ・キャリア教育に関すること 教育総務課 ☎98-5533
- ・備蓄水に関すること 自治防災課 ☎98-5525



「太子ゆかりの地友好都市提携」 締結25周年を迎えました

聖徳太子ゆかりの地である奈良県斑鳩町、兵庫県太子町、大阪府太子町が友好都市提携を結び、25周年を迎えました。9月3日(土)には締結25周年を記念し、三町の町長による対談が行われ、聖徳太子のご縁からつながった三町で今後も聖徳太子の和の心をいかしていくまちづくりについて話し合いました。



▲左から奈良県斑鳩町 中西町長、兵庫県太子町 服部町長、大阪府太子町 田中町長
(役職は令和4年9月3日現在)

(株)FunMake と連携と協力に関する協定を締結しました

9月9日(金)、ユーチューバーマネジメント及びソーシャルメディア・マーケティングのソリューションカンパニーである(株)FunMake と、連携と協力に関する協定を締結しました。

- 【連携事項】
1. 魅力あるまちづくりに関すること
 2. 情報発信に関すること
 3. 地域振興に関すること
 4. 人材育成に関すること
 5. その他前条の目的達成に必要な事項に関すること



【今後の展開】 シティプロモーション、産業振興、ふるさと納税などの分野において、(株)FunMake が有する知見を生かしつつ、町の効果的な情報発信の仕組みづくりや行政課題解決において連携・協力し、持続可能な社会の実現に向けた取組みを進めます。

- ◆問合せ 公民連携に関すること 秘書政策課 ☎98-5531

聖徳太子ゆかりの地「太子町を巡るサイクリングイベント参加チケット」をふるさと納税返礼品として採用

ふるさと納税返礼品として、観光に関する事業連携協定を締結する株式会社 DIIG が提供するミッションアプリ DIIG (ディグ) を使ったサイクリングイベントの参加チケットを新たに採用しました。

聖徳太子ゆかりの地を自転車で巡り、歴史スポット6か所でミッションをクリアすると、後日自宅に太子町産の温州みかん10キログラムが届きます。

- ◆問合せ ・公民連携、ふるさと納税に関すること 秘書政策課 ☎98-5531
- ・観光に関すること 観光産業課 ☎98-5521



◆問合せ 公民連携デスク (秘書政策課内) ☎98-5531

ふるさと納税返礼品紹介

兵庫県 太子町

【聖徳太子との関わり】

兵庫県の南西部に位置する町で、太子町産の米や大豆を使用した太子みそや鮮度と糖度にこだわったいちじく、朝掘りのたけのこなどが自慢の特産品です。

太子町は聖徳太子が推古天皇より賜った地域であることが町名の由来で、古代に建立された斑鳩寺をはじめ、聖徳太子ゆかりの地として歴史や文化が残る町です。

【返礼品】黒米酢 黒駒

斑鳩町内の遊休農地で作られた黒米を100%使用した黒米酢です。



詳しくは
こちらから▼



【返礼品】手延素麺 揖保乃糸

良質の小麦粉、赤穂の塩を原料として作り上げた逸品です。

詳しくは
こちらから▼



奈良県 斑鳩町

【聖徳太子との関わり】

奈良県の北西部に位置する町で、日本で初めて世界文化遺産に登録された法隆寺や法起寺など、聖徳太子ゆかりの寺社や史跡が多く残されています。また、正岡子規が詠んだ「柿食えば鐘が鳴るなり法隆寺」の俳句で知られる「柿」や、町内を流れる紅葉の名所「竜田川」に由来する「竜田揚げ」などの特産品が有名です。

太子町キャッシュレス決済ポイント還元キャンペーン

太子町キャッシュレス決済ポイント還元キャンペーン!!!

“大阪府太子町内”の対象店舗で
d払い、楽天ペイ、au PAYのいずれかを利用することで

最大 25% 相当還元
されます!

キャンペーン期間：11/1(火)～11/30(水)

ポイント還元上限：1回あたり2500円相当 期間中1人あたり最大5000円相当まで
(1決済サービス事業者あたり)

ばくも応援
するよ!!

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている地域経済の活性化と消費喚起、町内事業者の自立的・持続的な経営につなげることを目的に、以下のとおりキャッシュレス決済によるポイント還元キャンペーンを行います。

[対象決済] d払い、楽天ペイ、au PAY

[対象店舗] 上記キャッシュレス決済サービスが利用できる町内店舗

[期間] 11月1日(火)～11月30日(水)

[還元上限] 1回の決済につき2,500円相当

期間中1人あたり最大5,000円相当まで

(期間中の最大還元上限は3社合計で最大15,000円相当)



詳しくは、こちらから▲

※このキャンペーンの利用には、スマートフォンなどのキャッシュレス決済ができる端末が必要です。

詳しくは、町ホームページをご覧ください。

太子町キャッシュレス決済機器導入支援補助金

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者を支援し、新しい生活様式での消費喚起と感染リスクの低減を図るため、キャッシュレス決済端末などの導入に必要な経費の一部を補助します。

[対象] キャッシュレス決済機器を導入した、または、導入を検討中の町内事業者

[補助金額] 補助対象経費の1/2
上限10万円(1千円未満は切り捨て)

※補助対象経費の合計が5万円以上の場合に限ります。
※申請は1事業者1回限りです。品目が複数ある場合はまとめてご申請ください。

[対象経費] 令和4年1月1日～12月28日までに町内の事業所で導入するキャッシュレス決済端末及びその付属品の購入費

[申請期間] 12月28日(水)までに観光産業課、または、郵送(消印有効)でご申請ください。

※予算に達し次第、申請の受け付けを終了します。

[申請方法] 対象物品を購入後に、交付申請書に必要書類を添えてご申請ください。

提出書類や申請書類は、観光産業課の窓口か町ホームページからダウンロードできます。



◆問合せ 観光産業課 ☎98-5521

公式Instagram「秋フォトコンテスト2022」に太子町の秋を投稿しませんか？ ベストショット賞などは広報たいしに掲載します!

秋の訪れを住民の皆さんと一緒に楽しむべく、町公式Instagramでは「秋フォトコンテスト2022」を行っています。テーマは「太子町の秋を感じさせる写真」です。参加方法は、とても簡単。

町公式Instagramアカウントをフォローし、指定のハッシュタグ「#秋たいし触れたいし」を付けて写真を投稿するだけです。

STEP 1：スマホなどで太子町の秋を感じさせる写真を撮ってください。

秋の風景を切り取った写真、秋ならではのイベント写真など

STEP 2：Instagramから公式アカウント(taishi_osaka_official)をフォローしてください。

STEP 3：撮影した写真を以下のハッシュタグをつけてInstagramに投稿してください!

「#秋たいし触れたいし」

[開催期間] 11月30日(水)まで

1人何枚でも投稿できますので、どしどしご投稿ください!

詳しくは、町公式Instagramをご覧ください。

町公式Instagramは
こちらから▶



TAISHI.OSAKA.OFFICIAL



ふるさと納税の返礼品を募集しています

～販路開拓に、太子町ふるさと納税を活用してみませんか?～



「ふるさと太子応援寄附」(ふるさと納税)制度により、町へ寄附頂いた町外在住の寄附者に対し、お礼の意味を込めて商品やサービスなどの返礼品を贈呈しています。

そこで、返礼品を提供して頂ける事業者(協力事業者)を募集しています。

【募集する返礼品】

返礼品は町のPRおよび活性化につながるもので安定的に提供が可能であり、総務大臣が定める地場産品基準に該当するもの

地場産品とは

- 町内で生産されたもの
- 原材料の主要な部分が町内で生産されたもの
- 町内で製造、加工がされているもの
- 町内で、町に関連性のある体験などのサービスが提供できるもの

※返礼品登録には、他にも要件があり、町で審査し決定しますのであらかじめご了承ください。

【応募者の要件】

- 町に事業所(工場を含む)がある人で、町内で製造、加工、採取、栽培、販売、サービスなどの商品を取り扱っている企業、または、個人事業主
- 自宅、または、事業所にインターネット環境がある人(返礼品の受発注がメールでのやり取りになります。)

【協力事業者のメリット】

- 返礼品代(消費税・梱包費用を含めた金額)及び送料については、町が負担します。
- 返礼品の商品画像や商品名、取扱事業者名、商品説明文などを、多くの人アクセスするふるさと納税ポータルサイトに掲載しますので、商品のPRにつながります。
- 返礼品発送時にPRチラシが同封でき、事業者名、商品などPRができます。
- 人気の返礼品になれば、全国への販路拡大と売上向上につながります。

詳しくは、お問い合わせください。

◆問合せ 秘書政策課 ☎98-5531

まちの台所事情 (令和3年度決算報告)

令和3年度の決算がまとまりました。

1年間にどれだけの収入があって、何にどれだけ使ったのかを住民のみなさまにご報告します。

令和3年度 会計別 決算総括表

(単位：千円)

会計名		歳入	歳出	差引	実質収支	
一	一般会計	6,485,140	6,277,068	208,072	181,399	
	国民健康保険	1,429,963	1,409,083	20,880	20,880	
	介護保険	1,322,917	1,253,438	69,479	69,479	
	後期高齢者医療	230,421	223,464	6,957	6,957	
公企業	下水道	収益的収支	308,740	308,080	660	△ 90
		資本的収支	161,354	255,335	△ 93,981	
小計		9,938,535	9,726,468	212,067	278,625	
	山田財産区	4,000	3,117	883	883	
	春日財産区	1,032	681	351	351	
合計		9,943,567	9,730,266	213,301	279,859	

※下水道事業会計の収益的収支の実質収支は、損益計算書による純損失です。
また、資本的収支の差△ 93,981千円は、内部留保資金などにより補てんしています。

一般会計と国民健康保険など全ての会計をあわせた町の決算額は、歳入総額が99億4,356万7千円、歳出総額が97億3,026万6千円です。

住民のみなさまのご協力のもと、令和3年度についても社会のニーズに即した効果的な事業を推進することができました。

今後も歳入と歳出のバランスをとりながら、将来にわたって安定した住民サービスを提供できるよう、健全な行財政運営に努めます。

1. 一般会計の状況

一般会計は、町の会計の中心となるものであり、町が行う事務事業の大部分を経理する会計です。

令和3年度決算は、歳入64億8,514万円、歳出62億7,706万8千円で、歳入歳出差引額（形式収支）は2億807万2千円の黒字となりました。

また、翌年度へ繰り越すべき財源2,667万3千円を差し引いた実質収支は、1億8,139万9千円の黒字となりました。

本年度につきましては、地方交付税などの国から入ってくるお金が一時的に増えた結果、収支は良くなりましたが、町の自主的な取り組みによるものではなく、財政状況そのものが改善したとは言えません。今後も財源不足が発生することが懸念されることから、財政の健全化に向け、歳入の確保や歳出の抑制に取り組めます。

入ってきたお金（歳入）

64億8,514万円

歳入総額は、64億8,514万円で、前年度と比べ5億6,228万3千円、8.0%の減となりました。

歳入の内訳を見ると、最も大きいのが地方交付税の18億6,703万1千円で前年度と比べ3億1,639万3千円増加、2番目にみなさまから納めて頂いた町税の13億5,638万3千円で、前年度と比べ3,917万6千円減少、次いで、国庫支出金の11億9,564万4千円で、前年度と比べ10億5,620万5千円減少しました。

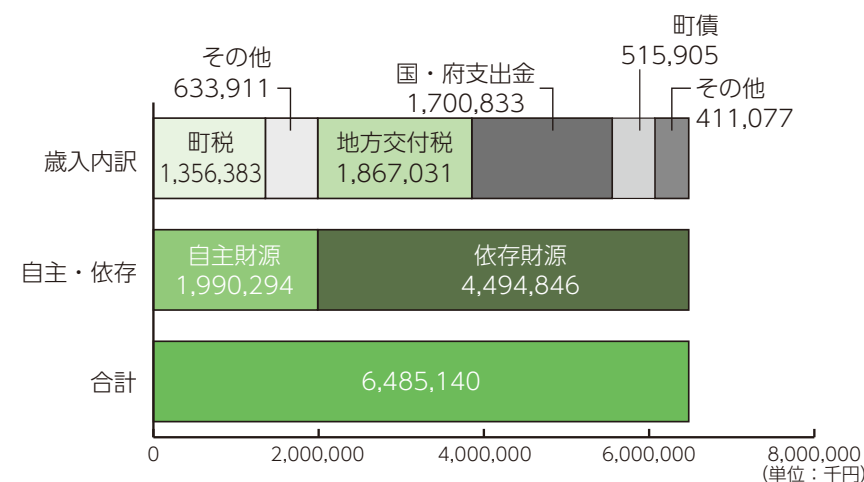
また、歳入は自主財源と依存財源に区分することができます。町税のほか手数料や使用料、負担金など町が自主的に調達できるお金を自主財源といい、19億9,029万4千円の収入がありました。

自主財源の多寡は市町村の財政運営の自主性、安定性に影響を与えます。

一方、国から交付される地方交付税や国庫支出金、大阪府から交付される府支出金、町の借金である町債などは依存財源といい、44億9,484万6千円の収入がありました。

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症対策による国庫支出金が大きく減少したことから、歳入合計に占める自主財源の割合は、大きく上がっています。前年度より自主財源額は増加しているものの、財政基盤の脆弱性は変わっていません。

歳入の状況



使ったお金（歳出）

62億7,706万8千円

歳出総額は、62億7,706万8千円で、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、前年度と比べ7億227万8千円、10.1%の減となりました。

歳出決算額を行政目的別に分類したものが次の表です。

民生費、教育費、総務費で歳出全体の約7割を占めており、次いで衛生費、公債費、土木費の順で、これらで歳出全体の約9割を占めています。

歳出の状況

(単位：千円、%)

区分	令和3年度の主な取り組み	決算額
議会費	町議会の運営に係る経費	ペーパーレス会議の導入 91,095 (1.5)
総務費	町の人事、企画、財政、徴税、戸籍、統計などの全般的な管理に係る経費	三世帯同居・近居支援 1,006,865 (16.0)
民生費	高齢者・障がい者・児童福祉など住民福祉の増進に係る経費	外出支援団への公用車貸出 2,199,953 (35.1)
衛生費	健康診断や母子保健などの保健衛生及びゴミ処理などの環境衛生に係る経費	産婦健診の助成 542,276 (8.6)
農林水産業費	農業振興などに係る経費	大溝水路改修工事 46,925 (0.7)
商工費	商工業や観光振興に係る経費	観光案内板の整備 99,706 (1.6)
土木費	道路や河川、公園などの維持・整備などに係る経費	町道の老朽化対策 猛暑対策工事 319,174 (5.1)
消防費	消防や救急、災害対策などに係る経費	常備消防・救急活動 245,441 (3.9)
教育費	幼稚園や小中学校、生涯学習、文化財保護などに係る経費	生涯学習センターの整備 磯長小学校（トイレ）の改修 テニスコートの改修 1,285,232 (20.5)
災害復旧費	災害によって生じた被害の復旧に要する経費	0 (0.0)
公債費	町債（借金）を返済する元金と利息	440,401 (7.0)
合計		6,277,068 (100)

() は構成比

●新型コロナウイルス感染症に対する取り組み

新型コロナウイルス感染症への対策は、住民の生命と生活を守る上で極めて重要な課題であるため、当該感染症をめぐり状況を的確に把握し、この難局を乗り越えることができるよう、最優先事項として取り組みを進めました。令和3年度に実施した主な新型コロナウイルス感染症対策事業は次ページのとおりです。

町が実施した主な新型コロナウイルス感染症対策事業

(単位：千円)

生活支援	事業費	事業者支援	事業費	感染対策など	事業費
太子町版特別定額給付金事業	6,239	事業者支援激励金事業	1,200	放課後児童会感染防止対策事業	242
水道基本料金減免事業	23,064	事業者一時支援金	6,039	子ども・子育て支援事業	1,184
自宅療養者支援事業	995	観光多言語看板整備事業	7,625	庁舎トイレ改修工事	16,999
新入学応援緊急給付金事業	6,060			地域公共交通コロナ対策補助員配置事業	4,409
町立学校園給食無償化事業	14,949			入退室管理システム導入事業	3,661
修学旅行等費用補助事業	1,426				

2. 主な特別会計の状況

●国民健康保険

国民健康保険に加入する人の保険料や医療費に対する保険給付などの収支を経理する会計です。

令和3年度決算は、歳入14億2,996万3千円、歳出14億908万3千円で、実質収支は2,088万円の黒字となりました。

歳入の主なものは、国民健康保険料が3億1,413万5千円、府支出金が9億7,778万3千円、そのほか一般会計からの繰入金などがあります。

歳出の主なものは、保険給付費が9億3,484万9千円、国民健康保険事業費納付金が4億2,814万2千円、そのほか保健事業費などがあります。

●介護保険

介護保険の第1号被保険者に対する保険料や、介護サービスの給付などの収支を経理する会計です。

令和3年度の決算は、歳入13億2,291万7千円、歳出12億5,343万8千円で、実質収支は6,947万9千円の黒字となりました。

歳入の主なものは、介護保険料で2億9,872万4千円、そのほか介護保険法で定められた国、府及び町などの負担割合による収入などがあります。

歳出の主なものは、介護サービスの保険給付費で11億1,386万8千円、そのほか介護予防・日常生活支援総合事業や相談事業などの地域支援事業費などがあります。

●後期高齢者医療

75歳以上及び一定の障がいがあると認定された65歳以上の人が加入する医療保険制度の会計です。

令和3年度決算は、歳入2億3,042万1千円、歳出2億2,346万4千円で、実質収支は695万7千円の黒字となりました。

歳入の主なものは、後期高齢者医療保険料で1億8,462万4千円、そのほか一般会計からの繰入金などがあります。

歳出の主なものは、大阪府後期高齢者医療広域連合への納付金2億1,947万9千円です。

●下水道事業

下水道の排水・処理施設の整備や、各家庭や事業所などから排出される汚水の処理・管理に係る収支を経理する会計で、他の会計とは異なり企業会計方式で行っています。

令和4年3月末の普及率93.6%、水洗化率90.9%となりました。

(収益的収支) 下水を処理するための下水道使用料などの収入と維持管理にかかる経費などの支出で、収益的収入3億874万円、収益的支出3億808万円となりました。

(資本的収支) 下水道施設などを整備するための企業債や国庫補助金などの収入と企業債償還金や施設更新などの支出で、資本的収入1億6,135万4千円、資本的支出2億5,533万5千円となり、差し引き9,398万1千円の不足は、内部留保資金などで補てんしました。

3. 町の財政指標など

●基金積立金と町債残高

町の貯金である積立金残高は、28億3,151万円（住民1人当たり約21万7千円）と7,550万9千円（前年度比2.6%）減少しました。

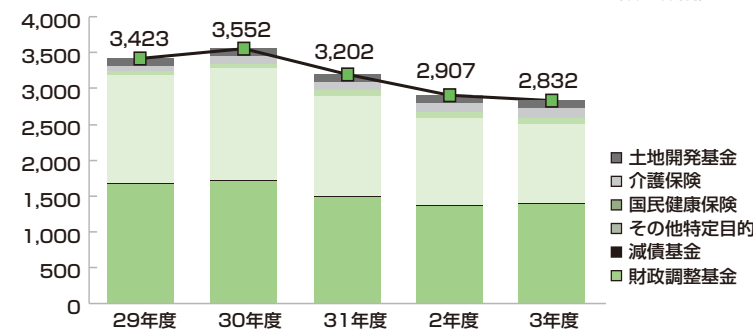
なお、令和3年度は、「太子まちづくり「夢」基金」から1,124万8千円、「公共施設整備基金」から2億8,818万5千円、「ふるさと太子応援基金」から180万円を、教育振興事業、生涯学習施設等整備事業、妊娠出産包括支援事業、入学祝い品贈呈事業にそれぞれ充てるため、取崩しを行いました。

一方、町の借金である町債残高は、60億3,980万円（住民1人当たり約46万2千円）と5,309万8千円（前年度比0.9%）減少したものの、積立金と比べると多額の債務残高を抱えている状況が続いています。

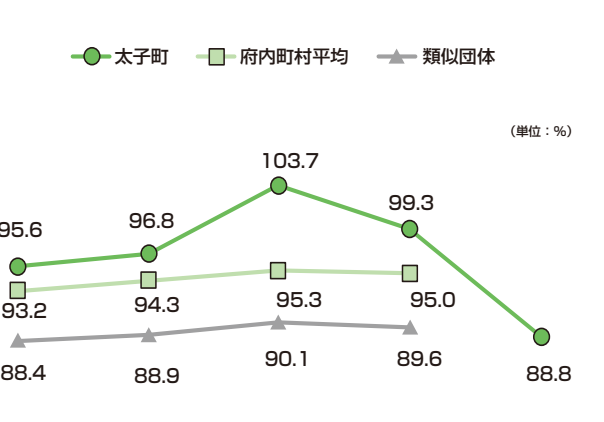
●経常収支比率

経常収支比率は、よく一般家庭のエンゲル係数にも例えられたりしますが、財政運営の弾力性を表す指標です。令和3年度の町の経常収支比率は88.8%で、前年度と比べ10.5ポイント改善（減少）しました。しかしながら、依然として柔軟な財政運営が可能な水準とは言えない状況です。

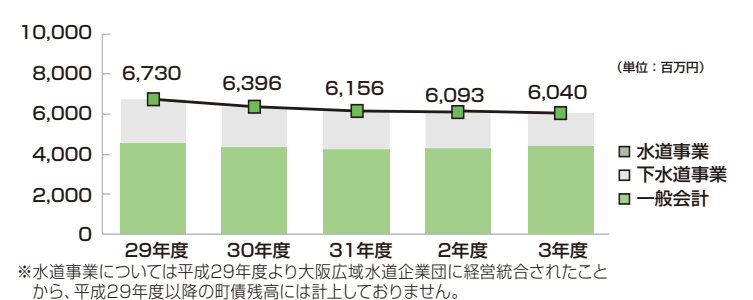
■町の貯金（積立金）残高の推移



■経常収支比率の推移



■町の借金（町債）残高の推移



※水道事業については平成29年度より大阪広域水道企業団に経営統合されたことから、平成29年度以降の町債残高には計上しておりません。

●財政健全化法に基づく健全化判断比率及び資金不足比率

早期健全化基準以上となった健全化判断比率及び経営健全化基準以上となった公営企業会計はありませんでした。

しかしながら、収支不足や生涯学習施設などの整備費用などに対する基金充当により、基金残高が減少し、将来負担比率は悪化傾向にあります。

今後においても、施設の老朽化対策など多額の経費が必要となり、町債や基金の財源充当により、公債費の増加や基金の減少が見込まれます。そのため、健全化判断比率の悪化が懸念されることから、計画的な事業実施が必要となります。

また、下水道事業の資金不足比率については、資金不足が発生していないものの、一般会計から下水道事業会計へ赤字補てんし、財政運営を行っていることから、下水道事業の収支改善に向けた取り組みも必要となります。

■健全化判断比率

	(単位：%)			
	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
令和3年度決算に基づく比率	—	—	5.5	—
(早期健全化基準) 【財政再生基準】	(15.00) 【20.00】	(20.00) 【30.00】	(25.0) 【35.0】	(350.0)

■資金不足比率 (単位：%)

	下水道事業
令和3年度決算に基づく比率	—
(経営健全化基準)	(20.00)

※実質赤字額、または、連結実質赤字額がない場合、及び実質公債費比率、または、は将来負担比率が算定されない場合は、「—」と表示しています。
 ※資金不足比率については、資金不足額がないため、「—」と表示しています。
 ※将来負担比率及び資金不足比率に財政再生基準はありません。
 ※水道事業については、平成29年度より大阪広域水道企業団に経営統合されたことから、算定対象外となりました。

4. 行財政運営の取組状況

町では、これまで行財政改革を通じて、スリムな行財政運営に努めてきました。

しかしながら、地方分権や社会情勢の変化に対応するためには、安定した財政を維持しつつ効果的・効率的な行政運営を推し進める必要があります。

今後、「人口減少」、「税収減」が見込まれる中、持続性のある行財政運営と公共サービスを両立させるため、さらなる業務の効率化に取り組むとともに、質の高い住民サービスを提供するため、行財政改革の取り組みを進めてまいります。

◆問合せ

・財政全般・一般会計・財産区会計に関すること

総務財政課 ☎98-0300

・介護保険会計に関すること 福祉介護課 ☎98-5519

・国民健康保険・後期高齢者医療に関すること

保険医療課 ☎98-5516

・下水道事業会計に関すること 環境農林課 ☎98-5522

南河内フルーツマルシェを行いました

10月2日（日）大阪府立近つ飛鳥博物館で南河内フルーツマルシェが行われました。南河内が多くのフルーツの生産地であることをみなさまに知って頂くことを目的に行われたイベントには、吉村大阪府知事も参加され、約600人が訪れて、盛況でした。



農地パトロール

9月8日（木）、太子町農業委員会による農地パトロールが行われました。耕作放棄地は年々増加しており、その対策が大きな課題となっています。
＜農地所有者のみなさまへ＞

雑草の生い茂った状態で放置されますと、隣接農地の耕作に多大な迷惑がかかるだけでなく、病害虫の発生、火災や各種犯罪の誘発などの原因になりかねません。農地としての適切な保全管理をして頂くよう、よろしくお祈りします。

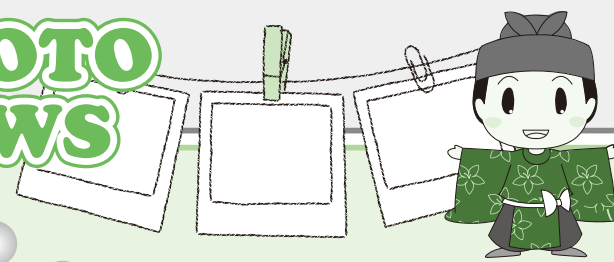


国指定史跡二子塚 古墳の発掘体験

国指定史跡二子塚古墳の保存整備に伴う発掘調査に、町立中学校社会科学部の生徒が発掘体験にきてくれました。二子塚古墳は、令和8年度に整備工事が終了する予定です。



PHOTO NEWS



大阪府アドプト フォレスト二上山

10月1日（土）に、二上山万葉の森で、ENEOS株式会社、大阪府森林組合、大阪府、太子町による、大阪府アドプトフォレスト二上山ENEOS友好の森活動が行われました。

当日は、森林保全として間伐作業や木工教室が行われました。



とくとく健診結果相談会を行いました

9月29日（木）～10月4日（火）の内5日間とくとく健診の結果相談会を行いました。

473人に結果を手渡し、食生活や運動の仕方、また健診結果以外の病気について、いろいろな相談を受け付けました。

病気の早期発見、早期治療のためにも、自身の健康に関心を持ち、年に1度の健康診断やがん検診は必ず受けましょう。特に、40歳代・50歳代の皆さんは健康診断やがん検診を積極的に受けてください。



金婚式

10月6日（木）町立万葉ホールで、令和4年度金婚式が行われ、7組のご夫婦が参加されました。

結婚50周年を迎えられたみなさま、おめでとうございます。

また、ガイドードリンコ（株）よりお祝いとして、太子町みかん果汁を使用した「ミウ おいしいみかん水ラブリアース」をご提供頂きました。



落原公園、さつきヶ丘公園の遊具が完成しました

(公財) ライフスポーツ財団から令和4年度子ども活動支援補助金を交付して頂きました。補助金は、落原公園、さつきヶ丘公園の遊具の整備に活用し、新しいスベリ台やスイングシーソーなどを設置しました。6才以下の幼児には、大人が付き添って頂き、正しくご使用ください。



▲落原公園 (ラダー付きスベリ台)



▲さつきヶ丘公園 (スベリ台)



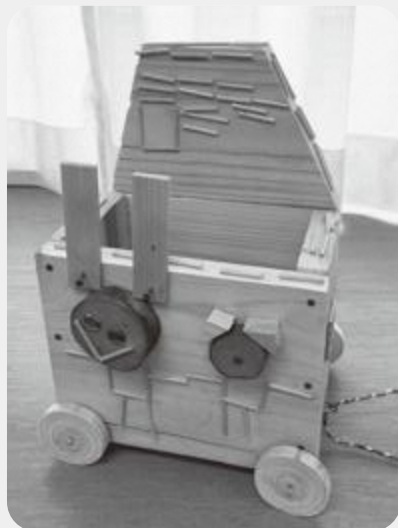
▲さつきヶ丘公園 (スイングシーソー)

PHOTO NEWS

町立幼稚園 5歳児 初めての木工体験・動く車を作りました

木材を前にし、木を触りながら「あーでもない・こーでもない」と形になるまで考えます。形になると、友だちに教えたり、教えてもらったりしながら意欲的に進めています。

金づちを持ち、緊張しながらも、トントンとリズムよく上手に釘を打つことができました。一人ひとりがアイデアをだし、できた作品はどれ一つ同じものではなく、仕上がった作品を見てとてもうれしそうにしていた子どもたちでした。



気づく

女性に対する暴力をなくそう！

11月25日は「女性に対する暴力撤廃国際日」、11月12日～25日は「女性に対する暴力をなくす運動」期間です。夫・パートナーからの暴力、性犯罪、売買春、セクシュアルハラスメント、ストーカー行為、人身取引などは、女性の人権を侵害するもので、決して許されるものではありません。期間中は、関係機関が協力・連携し、女性に対する暴力を根絶するための意識啓発に取り組んでいます。

◆問合せ 住民人権課 ☎98-5515

全国一斉「女性の人権ホットライン」をご利用ください

法務省の人権擁護機関では、女性をめぐる様々な人権問題の解決を図るため、「女性の人権ホットライン」を開設し、人権相談活動を行っています。強化週間として、下記の期間中は、平日の相談時間を延長し、土日の相談も行います。

【とき】 11月18日(金)～24日(木) 午前8時30分～午後7時まで
※11月19日(土)・20日(日)・23日(水・祝)は午前10時～午後5時まで。

■全国统一電話番号 0570-070-810

相談は無料で秘密は厳守します。

◆問合せ 大阪法務局人権擁護部 ☎06-6942-9492

ヘイトスピーチゆるさへん！

11月は「大阪府ヘイトスピーチ解消推進条例」啓発推進月間です。大阪府では、ヘイトスピーチをなくし、全ての人がお互いに違いを認めあい、尊重しあう共生社会づく

人権コーナー「気づく」では、人権に関する様々な問題や啓発推進情報をお知らせします。小さなことでもまず気づくことが、お互いを尊重し、一人ひとりが豊かに生きることができる社会につながる。「気づく」には、そんな願いが込められています。

りをめざしています。私たち一人ひとりが命の尊厳や人間の尊厳を認識し、全ての人の人権が尊重される豊かな社会を築きましょう。

◆問合せ 大阪府 府民文化部 人権局 人権擁護課
人権・同和企画グループ ☎06-6210-9282

11月25日(金)～12月1日(木)は「犯罪被害者週間」です。

事件・事故の被害にあわれた人への相談、付添いなどの支援を行っています。相談・支援は全て無料です。秘密は厳守します。

【とき】 月～金曜日 午前10時～午後4時
※祝日、年末年始を除く。

◆相談・問合せ
大阪府公安委員会指定 犯罪被害者等早期援助団体
認定NPO法人大阪被害者支援アドボカシーセンター
相談電話 ☎06-6774-6365
全国共通ナビダイヤル ☎0570-783-554

特設人権相談

差別やいじめなど、人権にかかる悩みや疑問に応じます。相談は無料で、人権擁護委員が応じます。秘密は厳守しますので、お気軽にご相談ください。

【とき】 11月7日(月) 午後2時～4時

【ところ】 役場庁舎3階 第2会議室

【人権擁護委員】 佃井 恵一(山田) 刀根 道夫(聖和台)
内田 久美子(太子) 関戸 充代(太子)
杉田 貴久子(春日)

◆問合せ 住民人権課 ☎98-5515

人権コラム「よき日へ」

めざす子ども像

大阪教育大学
岡田 耕治

「学校の働き方改革を踏まえ、た部活動改革」が文部科学省、スポーツ庁、文化庁などの呼びかけによってすすめられている。今年6月にその一つとして、「運動部活動の地域移行に関する検討会議提言」が出され、来年度から段階的に主に中学校の運動部活動を地域に移行する動きが現実的になってきた。基本となる考えは、部活動のすべてを学校の教師が担うのではなく、生徒への指導等に意欲を生徒にとつて望ましいスポーツを地域が支えていくというものである。

私は、中学校の教員として女子ソフトボール部を担当し、校長として学校を運営してきた経験から、部活動は、体力や技術の向上だけでなく、教室での学習とは異なる集団での活動を通じた人間形成の貴重な機会であると思う。部活動を通して、生徒自身もまた私自身も様々な学びを得ることができた。私たちが「練習はつそをつかない」とし、試合という舞台に立つために一日一日良い練習を積み重ねていった。特に、平日は充分練習に出ることができなかったのも、休日の練習や試合は私に提言では、休日の運動部活動から段階的に地域移行していくことを基本とすることになった。そのための試行錯誤が、それぞれの教育委員会や学校で始まっている。

これまでも、中学校や高等学校の部活動に地域の指導者が関わってきたところでは、部活動を担

当する教員と地域の指導者の連携が進み、練習や試合にも成果が得られる場合が多かった。しかし、地域の指導者が自分なりの指導を大切にすするあまり、教員との指導上の食い違いが生まれるというケースもあつた。教員から「外部の指導者を入れないで部活動を運営したい」という要望を聞いたこともある。

このような課題を解決し、一人一人の生徒が活躍できる豊かな学校生活を実現するにはどうすればいいのだろうか。提言では、指導者資格の取得や研修の実施、教員と指導者との連携が提示されている。しかし、最も重要なのは人権教育を進める上で大切にしてきた「めざす子ども像」の共有ではないだろうか。各学校には、教育目標があるが、それを実現するためにこんな子どもになって欲しいと、保護者もふくめて学校を挙げてめざしていることとする具体的な子ども像のイメージである。

例えば、人権教育で大切にしてきた中では、「自分を大切にすることにも、他者を大切にすることにもできる子ども」という行動ができる子ども」という子ども像がある。自分を大切にできること、自分自身が大切にできる、それだけでなく他者を大切にできる、しかもそれが心がけではなく、実際の行動としてできるという子ども像である。実際の子ども像は、それぞれの学校や地域の中で生み出していくものだが、このような子ども像を、教職員だけでなく保護者や地域の方々とも共有できれば、この度の部活動改革が子どもたちのために進んでいくのではないかと考えている。



がんばった人に (敬称略) はなまる



◆秋桜カップ 交流トーナメント準優勝 太子キラリ



◆第35回パラスポーツ ライフル射撃競技選手権大会 肘撃姿勢 優勝、自由姿勢 準優勝 東 宏

マイナンバーカード関連手続きの臨時休日窓口の開設

マイナンバーカードに関する手続き(申請・交付)のための臨時休日窓口を以下のとおり開設します。

- 【と き】 ①11月12日(土) 午後2時～6時30分(申請・交付)
 ②11月20日(日) 午前9時～午後5時30分(申請のみ)
 ③11月26日(土) 午後2時～6時30分(申請・交付)

※②の日程のみ、交付は行っていませんのでご注意ください。

【ところ】 役場庁舎 1階マイナンバーカード特設会場

【持ち物】 ○申請

- ①本人確認書類
 運転免許証、パスポートなど(顔写真付き)のいずれか1点、または、健康保険証、年金手帳、介護保険証などのいずれか2点
 ②通知カード、または、個人番号通知書

- ③マイナンバーカード交付申請書
 ④住民基本台帳カード
 ⑤マイナンバーカード(再申請の場合)
 ※②、③、④、⑤はお持ちの人のみ。
 ○交付
 ①マイナンバーカード交付通知書(ハガキ)
 ②本人確認書類
 マイナンバーカード交付通知書(ハガキ)に記載の本人確認書類
 ③通知カード
 ④住民基本台帳カード
 ⑤マイナンバーカード(再申請の場合)
 ※③、④、⑤はお持ちの人のみ。
 ◆問合せ 住民人権課 ☎98-5515

「太子町二十歳を祝う会」

民法改正にともない、令和4年4月1日から成年年齢が20歳から18歳に引き下げられましたが、町では今後もその年度に20歳を迎える人を対象に式典を行います。

そのため、令和4年度(令和5年)「成人式」は「二十歳(はたち)を祝う会」に名称が変わります。

【と き】 令和5年1月9日(月・祝)
 (受付:午前9時30分
 開式:午前10時～)

【ところ】 町立万葉ホール

【対象者】 平成14年4月2日～平成15年4月1日生まれ

※対象者には11月中旬にハガキで通知しますが、通知が届かなかったり、内容に誤りがあった場合はご連絡ください。

◆問合せ 生涯学習課 ☎98-5534

令和5年大阪ろうあ者成人式～二十歳(はたち)のつどい～

大阪府内の聴覚特別支援学校(ろう学校)を卒業、または、在学したことがある聴覚障がい者、及び公立・私立問わず大阪府内の学校を卒業、または、在学した聴覚障がい者のうち、満20歳を迎える人(平成14年4月2日～平成15年4月1日までに誕生した者)及びその家族を対象に招待し、激励と祝福を贈るとともに、大阪府内の聴覚支援学校在校生を招く事により、同じ障がいを持ちながら学業に勤しみ社会人として活躍している聴覚障がい者の先輩をロールモデルとして、社会人としてのマナーや心構えなどの経験を学び伝える事を目的に成人式を行います。

【と き】 令和5年1月8日(日) 午後2時～4時
 【ところ】 大阪府立福祉情報コミュニケーションセンター4階ホール
 【内容】 ≪1部≫式典
 ≪2部≫新成人を囲んでの懇親会など

【参加費】 新成人、新成人の親、聴覚支援学校在校生は無料
 【申込】 電話、または、ファックスでお申込みください。
 ※住所・氏名・生年月日・ファックス番号をお伝えください。

【締切】 12月9日(金)

◆申込み・問合せ ホームページはこちらから▶
 公益社団法人大阪聴力障害者協会事務局 中野
 ☎06-6748-0380 FAX06-6748-0383



図書館行事予定 おはなしひろば 11月

【と き】 11月19日(土) 午前11時～(約20分間)
 【ところ】 町立図書館内(児童エリア)
 感染症予防対策のため、検温、親子ともマスク着用のご協力をお願いします。

◆問合せ 町立図書館 ☎98-5526

●12月号の題は「造」(締め切り11月5日)。1月号の題は「役」(締め切り12月5日)です。	■父は言う信じてもらえる人になれ	■信じられぬ金が目当ての宗教とは	■信頼のワンのまなざしおやつふえ	■信用は金で買えないお人柄	■感謝をし幸せ信じて暮らしたい	■信州の村の香りや野沢漬
	菅部 次夫	桑原 優	奥田 早苗	松本 京子	上田 恒子	小路 淳水

川柳

信

敬称略

■天高くカレー大鍋子らの声	■秋さびし杖を頼りに坂登る	■穂芒や荒れ野になりしぶどう畑	■赤消へて白のまぶしきダリアかな	■ここちよき猫の重きよ今朝の秋	■窓越しに稲穂の波の昼下がり	■ふたかみの山の静寂を打つ添水	■終戦の日に敬礼す父若し	■梨狩の楽しき文と梨届く	■早稲は穂に棚田の水の音高し
下城かよ子	若松 古泉	本多 幸子	松井けい子	辻本佳代子	平木佳代子	明石 志郎	高田 正裕	麻野 明子	桃井 克夫

俳句

敬称略

- ゆずります
 ・ベビーチェア(白色) [無料]
 ・車用チャイルドシート(前向き) [無料]
 ・長机(横180cm、縦60cm) [無料]
- ゆずってほしい
 ・自転車用ヘルメット(2歳用) [無料]
 ・食卓用ベビーチェア [無料]
- ◎ゆずりたいもの、ゆずってほしいものがあれば、観光産業課(☎98-5521)までご連絡ください。
 ◎掲載している人のご連絡先をお伝えしますので、恐れ入りますが、物品の詳細については直接連絡・交渉してください。(観光産業課では物品をお預かりしていません。)



歌心 ~ウタ ツナガル ココロ~

【と き】 11月27日(日) 午後1時～4時
 【ところ】 羽曳野市立生活文化情報センター LIC はびきのホールM (入場無料)
 【出演】 La Sana・Mary・SEA.1・他
 human noteは、関西を中心に700人のメンバーで活動しているシンガーグループです。「人生・人間賛歌」をテーマにオリジナル曲から、皆さんご存知の曲までクワイヤスタイルで歌をお届けしています。ぜひ、お越しください。
 ○歌でツナガル
 一般シンガーさんと一緒に声を合わせます。
 ○募金でツナガルチャリティーライブ
 集まったお金は、地域の子育て支援などに寄付させていただきます。
 ◆問合せ 一般社団法人ウタノタネ ☎06-6949-8334 FAX06-6946-8335

河内仲間の会

脳いっ血などの後遺症を持つ仲間、または、ご家族ご支援の人。
 自分の事をなんでも話せる仲間がいます。同じように悩んだり、喜んだり、一緒に一歩を踏み出しましょう。
 【と き】 11月15日(火) 午後2時～4時
 【ところ】 コミュニティセンター かがりの郷 富田林市南大伴町4-4-1
 【参加費】 200円(飲み物代、保険代)
 ※マスクを着用のうえ、どちらにお住まいの人もお気軽にご参加ください。
 ◆申込・問合せ 富田林社会福祉協議会 ☎25-8200 太子町社会福祉協議会 ☎98-1311 下城かよ子 ☎98-0377

固定資産評価審査委員会委員に 大内氏

町では、令和4年9月1日に議会の同意を得て、大内 壽和氏を太子町固定資産評価審査委員会委員に選任しました。
 任期は令和4年9月29日～令和7年9月28日です。
 ◆問合せ 総務財政課 ☎98-0300





いきいき健康課
(保健センター内) ☎98-5520
富田林保健所 ☎23-2681

休日急病診療	種類	診療場所	診療日	受付時間
	内科・歯科	休日診療所 ☎28-1333 富田林市向陽台1-3-38	日曜日 祝日 年末年始	午前9時～11時30分 午後1時～3時30分 ※歯科については午前のみ。
小児科	富田林病院 ☎29-1121 富田林市向陽台1-3-36			
急病診療紹介	富田林市消防署 ☎23-9919	消防署では、午後8時～翌朝8時まで、救急診療の当番病院を紹介し、場合によっては救急車での搬送を行います。 ※土曜・日曜・祝日・年末年始は午後4時～翌朝8時。		
救急医療相談窓口	【24時間・365日】 ☎#7119 (携帯電話・固定電話(プッシュ回線)) ☎06-6582-7119 (固定電話(IP・ダイヤル回線など))	病院に行ったらいいの?救急車を呼んだ方がいいの?応急手当の仕方が分からない。など、救急医療相談を「医師」「看護師」「相談員」が24時間受け付けます。 《緊急時は迷わず119番へ》		
大阪府小児救急電話相談	【午後7時～翌朝8時】 ☎#8000 (携帯電話・固定電話(プッシュ回線)) ☎06-6765-3650 (固定電話(IP・ダイヤル回線など))	夜間の子どもの急病時、病院に行った方がよいかどうか判断に迷ったときは、お電話ください。「こどもの救急」ホームページ (http://kodomo-qc.jp/) でも、受診判断の目安となる情報を掲載していますので活用してください。		

●母子保健 ★かならず母子手帳をお持ちください。
場所 町立保健センター (2階すこやかホール)

5 11月の乳幼児健診	対象児	実施日	12月の乳幼児健診	対象児	実施日
4か月児健診	令和4年6月14日～令和4年7月17日生まれ	11月17日(木)	2歳6か月児健診	令和2年4月1日～令和2年5月31日生まれ	12月1日(木)
1歳6か月児健診	令和3年3月1日～令和3年4月30日生まれ	11月11日(金)	3歳6か月児健診	平成31年4月1日～令和元年5月31日生まれ	12月13日(火)
※乳幼児健診の実施時間は個別に通知します。			4か月児健診	令和4年7月18日～令和4年8月8日生まれ	12月8日(木)
赤ちゃん会ばらす	1歳6か月までのお子さんと保護者	11月2日(水) 11月16日(水) 11月30日(水)	みんなで遊べるようホールを開放しています。相談・身体計測・母乳相談をご希望の方は母子手帳を持参し、受付時間内にお越しください。(※要予約) 【受付時間】9:30～10:00 従事専門職 【実施時間】9:30～11:30 助産師・保健師・管理栄養士・保育士 【イベントデー】16日(水) 赤ちゃんのスキンケア 30日(水) 赤ちゃんの発達を知ろう!		

●健康づくり 場所 町立保健センター

種類	実施日	実施時間	内容
町内ウォーキング	11月7日(月)	午前9:30～	町内の3km、または、6kmのウォーキングコースを歩きます。町立保健センター集合。雨天中止。ストックは貸出有。※水分補給のため、飲み物をご持参ください。
ストックウォーキング	11月22日(火)		

●新型コロナウイルス感染症診療相談

種類	内容	連絡先
新型コロナ受診相談センター	受診相談 (24時間365日対応)	06-7166-9911
救急安心センター	医療相談・病院紹介 (24時間365日対応)	06-6582-7119 #7119
大阪府小児救急電話相談	夜間の子どもの急病時の相談 (午後7時～翌午前8時 365日対応)	06-6765-3650 #8000

●健康相談 場所 町立保健センター

種類	実施日時	内容
保健師・栄養士による健康相談	11月25日(金) 13:30～16:30 (予約制)	生活習慣病予防や疾病予防・介護予防に関するご相談を、お受けします。お気軽にご相談ください。(予約必要・当日でも可)

場所・問合せ 大阪府富田林保健所

種類	実施日時	備考
こころの健康相談 ☎23-2684(富)	月～金・予約制 9:00～12:15/13:00～17:45 (年末年始、祝日を除く)	予約制
エイズに関する相談 ☎23-2683(富)	月～金 9:30～12:15/13:00～17:00 (年末年始、祝日を除く)	予約は不要 電話相談も可能
医療機関に関する相談 ☎23-2681(富)	月～金 9:00～12:15/13:00～17:30 (年末年始、祝日を除く)	

★富田林保健所では、骨髄バンクドナー登録や腸内細菌検査、飲用水・井戸水検査なども行っています。

●健康と笑顔のWA

11月14日は「世界糖尿病デー」です!

世界糖尿病デーとは?

世界に広がる糖尿病の脅威に対応するために1991年にIDF(国際糖尿病連合)とWHO(世界保健機関)が制定し、2006年12月20日に国連総会で「糖尿病の全世界的脅威を認知する決議」が加盟192か国の全会一致で採択されると同時に、国連により公式に認定されました。11月14日は、インスリンを発見したカナダのバンティング博士の誕生日であり、糖尿病治療に画期的な発見に敬意を表し、この日を糖尿病デーとして顕彰しています。

糖尿病は、痛みなどの自覚症状がないまま進行することが多い病気です。進行すると網膜症・腎症・神経障害などの合併症を引き起こし、また、脳卒中、虚血性心疾患など

の心血管疾患の発症・進展を促進します。糖尿病予防で大切なことは生活習慣の見直しです。糖尿病は、遺伝的な影響も関与しますが、食べ過ぎや運動不足による肥満が大きな原因となります。食事は、1日3食、規則正しく食べ、バランスの良い食事を心がけましょう。また、脂っこいものや甘いものの摂りすぎにも注意しましょう。運動は、生活の中で積極的にからだを動かしましょう。また、ウォーキングなど定期的な運動習慣を持ちましょう。心にストレスを感じたら、適度に休み、趣味やスポーツなどでストレス発散をしましょう。町立保健センターでは、糖尿病予防の教室や個別相談を行っています。この機会に、ぜひ生活習慣の見直しをしてみませんか。

◆問合せ いきいき健康課 ☎98-5520

③の中の数字は、たいしくんスマイルのスマイル(ポイント)数です。

健康講座『あなたのからだは、どんな状態??』③

生活習慣病(特に糖尿病)の検査値から見てくる体の状態について、町内医の天城先生が講師としてお話しします。

日本人の死亡原因で多い病気は、「がん」「心疾患」「脳血管疾患」で、生活習慣病によるものです。生活習慣病は、自覚症状がない状態で長年の生活習慣を積み重ねることで発病します。健診は、「がん」「心疾患」「脳血管疾患」などの大きな病気のもととなる糖尿病や高脂血症、高血圧などの「芽」を見つけ、大きな病気を予防するきっかけとなります。

ぜひ、この機会に健診の大切さと生活習慣病予防について学びましょう。

【とき】11月18日(金) 午後2時～3時30分(無料)

【ところ】町立万葉ホール

【講師】天城医院 院長 天城 完二先生(保健師の健康づくり体験談あり)

【申込】11月15日(火)(この講座は、『血糖減らそう会』の第1回目です。)

◆申込・問合せ いきいき健康課 ☎98-5520

『こころほぐしの会』(こころの健康相談会)

この相談会では、臨床心理士があなたの気持ちに寄り添いながら、仕事や家族、子育ての悩みなどに関するこころの整理のお手伝いをします。

【とき】11月30日(水)(無料)

①午前10時～ ②午前11時～ ③午後1時30分～ ④午後2時30分～

※①②は、お子さんの保育も可能です。

【ところ】町立保健センター

【対象】町内在住・在勤の人

【内容】臨床心理士による悩み、不安、ストレス、うつなどの心理的問題に対する個別相談

【申込】お電話でご予約ください。

◆問合せ いきいき健康課 ☎98-5520

③ 血糖減らそう会

ご自身の血糖値、HbA1c(ヘモグロビンエーワンシー)の値をご存知ですか?

糖尿病は進行するといろいろな合併症の原因になり、また認知症との関連も深いことがわかっています。

血糖値・HbA1cの数値が気になる人は、健康教室「血糖減らそう会」にご参加ください。令和3年度の参加者は、腹囲・血糖・HbA1c・中性脂肪・LDLコレステロールなどの検査値で、改善が見られた人が100%でした。この教室に参加して、糖尿病を予防しましょう。

	とき	ところ	内容
11月18日(金)	午後1時15分～3時30分	町立保健センター	・身体測定 ・糖尿病について知ろう～血糖値が上がるとどうなるの?～
11月25日(金)	午後1時～3時30分	町立保健センター	・内臓脂肪測定 ・「血糖値・血圧を下げる食事のポイント①～適切な食事量ってどのくらい?～」
12月2日(金)	午後1時15分～3時30分	町立保健センター	・「血糖値を下げる食事のポイント②～おやつを上手に食べるコツ～」
12月6日(火)	午後1時15分～3時30分	町立万葉ホール	・「血糖値を下げる運動のポイント①～ストレッチ・筋力トレーニング」
12月14日(水)	午後1時15分～3時30分	町立万葉ホール	・「血糖値を下げる食事のポイント③～美味しいお正月を迎えよう～」 ・「血糖値を下げる運動②～正しい姿勢で歩いてみよう～」
12月20日(火)	午前9時30分～11時30分	町立万葉ホール	・「血糖値を下げる運動③実践編～ストックウォーキングをやってみよう～」
1月20日(金)	午後1時15分～3時30分	町立保健センター	・「歯周病で血糖値が上がるってホント?」歯科衛生士の話 ・「血糖値を下げる食事のポイント④～自分の食事行動のパターンを知ろう!～」
2月3日(金)	午前9時30分～	町立保健センター	・からだ測定会(採血・血圧・体脂肪測定・内臓脂肪測定)

【定員】20人(定員になり次第、締め切ります。)

◆申込・問合せ いきいき健康課 ☎98-5520

受けましょう!がん検診

【場所】町立保健センター

【費用】無料

10 子宮頸がん検診

【実施日】12月22日(木) 午後
【対象】40歳以上(昭和奇数年生まれ)
※予約制。
※昭和偶数年生まれで昨年受けられていない人についてはご連絡ください。

10 大腸がん検診

【対象】40歳以上の人
①実施日:12月22日(木) 午後
※予約制。
※子宮頸がん検診と同時に受診できます。
②実施日:11月7日(月)
【受付】午前10時～午後1時
【ところ】町立保健センター窓口
※あらかじめ町立保健センターに申請頂いた後、窓口提出時間内に検体キットをお持ちください。

10 胃・大・肺がんセット検診

【対象】40歳以上
【実施日】11月22日(火)
※予約制。
◆問合せ いきいき健康課 ☎98-5520

太子町 高齢者情報局

令和4年11月号

太子町の高齢者情報局は、高齢者の暮らしに必要なお知らせを提供します。
 今回は、『有償ボランティアとして活動してみませんか?』『11月11日は「介護の日」』『高齢者を対象としたインフルエンザ予防接種』『お達者健康講座』『介護予防講座』『出張スマホ教室』をお届けします。

有償ボランティアとして活動してみませんか?

住み慣れた地域で暮らし続けるためには、誰かの助け、支援が必要となってきます。介護保険サービスは必要ない人でも、ちょっとした困りごとは出てきます。それを支える活動の一つに有償ボランティアがあります。「もう年だから、人の世話など無理。お世話してもらう方だ。」と思われる人も多いかと思いますが、すべてがすべてそうではないはず。

高齢になってもできること、高齢者だから分かること、その力を一人ひとりが出し合って、困った時はお互い様で、あなたができることをしてみませんか。ご自身の生きがいづくり、健康づくり・介護予防・認知症予防にも役立ちます。町では下記の3団体で活動できます。関心のある人は下記までお問い合わせください。

寿喜菜の会（暮らしの困りごとサポーター）	☎98-4140	春日1733
プラスワンサービス	☎98-1311	社会福祉協議会内
NPO法人太子たすけあいコスモス	☎98-3699	山田77番地

◆問合せ 太子町地域包括支援センター ☎98-5538



11月11日は「介護の日」介護についてみんなで考えよう!

大阪府では、11月11日「介護の日」によしもと芸人・タレントによる介護の魅力発信の生配信イベントや、岸和田城、大阪城天守閣、太陽の塔などのブルーライトアップを行います!その他、介護の魅力発信動画もYouTubeで配信中です。この機会に、私たちの生活に身近な「介護」について、理解や認識を深めてみませんか。

【とき・内容】
 ○生配信イベント
 11月11日(金) 午後8時~
 ○介護の日のブルーライトアップ



11月11日(金) 日没~
 大阪城天守閣・太陽の塔・天保山観覧車がライトアップされます。

○介護の魅力発信動画
 大阪府 YouTube チャンネルで配信中
 詳しくは、右記のQRコードから大阪府ホームページをご覧ください。



◆問合せ
 大阪府 福祉部 地域福祉推進室 福祉人材・法人指導課 人材確保グループ ☎06-6944-0286

高齢者を対象としたインフルエンザ予防接種

インフルエンザの感染および重症化を予防するため、高齢者を対象としたインフルエンザ予防接種を行います。

【対象】①接種日現在、満65歳以上で接種を希望する人
 ②接種日現在、満60歳以上65歳未満の人で、心臓、じん臓、または、呼吸器機能に自己の身の日常生活が極度に制限される程度の障がいがある人及びヒト免疫不全ウイルス(HIV)により免疫機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がいがある身体障害者手帳1級、または、同程度の障がいがある人で接種を希望する人

【接種回数】 1回
 【接種期間】 10月1日(土)~令和5年1月31日(火)
 【接種費用】 無料
 【実施場所】 太子町、富田林市、河南町、千早赤阪村の富田林医師会加入の医療機関、羽曳野市医師会加入

の医療機関、大阪狭山市医師会加入の医療機関
 ※予約の必要な医療機関、医師会加入の医療機関でも行っていない機関もありますので、事前にかかりつけの医療機関にお問い合わせください。

※入院中や施設入所など、やむを得ない理由で上記医師会加入の医療機関での接種が難しい場合は、あらかじめ申請してください。事前に申請がない場合、予防接種にかかる費用が、全額自己負担となります。

【持ち物】 住所、氏名、年齢が確認できるもの(健康保険証、介護保険被保険者証、運転免許証など)
 ②に該当する人は、障がいの程度が確認できるもの(身体障害者手帳など)

※予診票は、各医療機関に備えてありますので、医療機関で受診前にご記入ください。

◆問合せ いきいき健康課 ☎98-5520

③ お達者健康講座

認知症は、誰にでも起こる可能性がある病気です。65歳以上の5人に1人は認知症になるとも言われています。認知症に対する誤解や知識不足から、本人や周囲が辛い思いをしていることが少なくありません。

認知症の症状と、その症状が現れる理由を正しく理解して認知症の方が周りにいた時に上手にかかわることができる方法をいっしょに考えませんか。

お気軽にご参加ください。
 【とき】 11月22日(火) 午後1時~2時30分
 【ところ】 町立総合福祉センター
 【内容】 認知症についての講話
 【参加費】 無料(申込は不要です)
 ◆問合せ 地域包括支援センター (いきいき健康課内) ☎98-5538

③ 介護予防講座「便利な福祉用具を体験してみよう！」

高齢になり生活に不便さを感じた時に頼りになるのが歩行車や入浴用椅子、手すりなどの福祉用具です。

今回の介護予防講座では、身体状況や環境に応じた福祉用具の使い方について、体験を交えながらお伝えします。

現在、福祉用具を探しておられる人はもちろん、今は必要のない人も事前に情報を得ておく、いざという時に役立ちますのでぜひ、ご参加ください。

【とき】 11月28日(月) 午後1時30分~3時
 【ところ】 地域密着型特別養護老人ホームふくの音
 【対象】 65歳以上の人
 【内容】 講話・体験「便利な福祉用具を体験してみよう！」

う!」、健康体操、介護、介護予防に関する相談(希望者のみ)

【講師】 理学療法士
 【定員】 15人(先着順)
 【参加費】 無料
 【持ち物】 上靴(必要な人のみ。スリッパの用意あり)
 【送迎】 有(送迎希望者は11月25日(金)までにお申し出ください。)

◆申込・問合せ ふくの音 ☎80-3361
 地域包括支援センター(いきいき健康課内) ☎98-5538



出張スマホ教室

ドコモショップ羽曳野店が、町でスマホ講座を行います。スマートフォンを持っていない人も参加できる、基本操作を中心とした教室です。スマートフォンを実際に操作しながら、簡単な操作方法や便利な機能を学べます。この機会にぜひ、ご参加ください。

※既に使用している携帯会社に関わらず、ご参加頂けます。
 【とき】 ①11月8日(火) ②11月29日(火)
 午後1時30分~午後3時
 【ところ】 町立生涯学習センター「太子の森」研修室2
 【対象】 町在住の65歳以上でスマホの操作に不慣れな人や、

スマホをこれから使ってみよう
 【内容】 ①入門編:文字入力をマスターしよう・カメラを使う
 ②基本編:アプリを楽しもう
 【定員】 各回10人(先着順)
 【参加費】 無料
 【持ち物】 スマホ(貸出しあり)
 本人確認ができるもの(運転免許証など)
 ◆申込・問合せ 地域包括支援センター(いきいき健康課内) ☎98-5538

出張スマホ交換会

ドコモショップ羽曳野店が、町でスマホ交換を行います。ドコモの折りたたみ携帯の電波(3G)が2026年で終了するため、まだスマホに交換できていない、事情があってドコモショップへ行けない人に、ドコモショップ羽曳野店が出張して機種を交換します。機種は、ARROWS、AQUOS、または、折りたたみ携帯が使いやすい人には折りたたみスマホを一括1円で交換します。スマホの操作などお困りごともお受けしますのでこの機会にぜひ、ご検討ください。

【とき】 11月16日(水) 午前10時~午後5時
 【ところ】 町立万葉ホール
 【必要書類】 本人確認書類・現在使用している携帯
 ※他社からドコモに乗り換える人はクレジットカード、または、キャッシュカードが必要です。

◆申込・問合せ ドコモショップ羽曳野店 ☎072-950-0019
 総務財政課 ☎98-0300

新型コロナウイルス感染症の影響にともなう傷病手当金

太子町国民健康保険及び大阪府後期高齢者医療保険の被保険者の方で、新型コロナウイルス感染症の影響で、12月31日(土)までに一定期間仕事を休まれた場合に傷病手当金の支給を受けられる場合があります。

給与の支払いを受けているなど、要件がありますので、詳しくは、お問い合わせください。

◆問合せ 保険医療課 ☎98-5516

③ こんぺいとう広場

こんぺいとう広場では、松の木保育園、やわらぎ幼稚園で園庭開放を行っています。

【とき】
○松の木保育園 11月8日(火)
○やわらぎ幼稚園 11月16日(水)
開放時間：午前9時45分～11時

【対象】
1歳～4歳未満のお子さんと保護者

【内容】
各園へお問い合わせください。
※着替え、水筒(お茶)、タオルなどをお持ちください。
※おもちゃ、お菓子は持ってこないでください。
※予約不要。
※車での来園はご遠慮ください。
※やわらぎ幼稚園では、雨天中止となります。

◆問合せ
松の木保育園 ☎98-2882
やわらぎ幼稚園 ☎98-1402
子育て支援課 ☎98-5596

③ 赤ちゃん会イベントデー

11月は2つのイベントの開催を予定しています。
ぜひ、お越しください。

【とき・内容】
①11月16日(水)
赤ちゃんのスキンケアについて
②11月30日(水)
赤ちゃんの発達を知ろう！
※各回午前10時30分～11時30分。
※計測・相談の希望者は10時までに
お越しください。

【ところ】 町立保健センター
【費用】 無料

◆申込・問合せ
いきいき健康課 ☎98-5520

新型コロナウイルス感染症の影響で、子育て広場事業「赤ちゃん会ぶらす、すこやかホール開放、おひさまひろば、ひなたぼっこ(子育て支援センター)」を予約制で行います。
詳しくは、町ホームページをご覧ください。

●赤ちゃん会ぶらす ③

【とき】 11月2日、16日、30日
各水曜日
午前9時30分～11時30分

【ところ】 町立保健センター2階
すこやかホール

【対象】 1歳半までのお子さんと保護者

【定員】 親子8組

【申込】 いきいき健康課
■予約受付・問合せ
いきいき健康課
☎98-5520
メールアドレス：
hokensenta@town.taishi.osaka.jp



●すこやかホール開放 ③

【とき】 11月9日(水)
午前9時30分～11時

【ところ】 町立保健センター2階
すこやかホール

【対象】 未就園児と保護者

【定員】 親子8組

【申込】 子育て支援課

●ひなたぼっこ ③

【とき】 毎週月曜日～金曜日
①午前10時～正午
②午後1時～3時

【ところ】 やわらぎ保育園内子育て支援ルーム

【対象】 未就園児と保護者

【定員】 各時間親子4組

【申込】 やわらぎ子育て支援センター

■イベントデー

【とき】 ①11月1日(火)「英語教室」
②8日(火)「体操教室」
③10日(木)バスでお出かけ
④17日(木)バスでお出かけ
⑤24日(木)出張ひなたぼっこ
⑥29日(火)「体操教室」
全回とも午前10時～11時

【定員】 10組
※①②⑥は山田集会所で行います。
※⑤は太子・和みの広場で行います。

●おひさまひろば ③

【とき】 11月4日、11日、18日(イベントデー)、25日
各金曜日
①午前9時30分～11時
②午後1時30分～3時

【ところ】 町立幼稚園2階 おひさまひろば

【対象】 未就園児と保護者
【定員】 各時間親子4組

■イベントデー「秋を探そう！」
【とき】 11月18日(金)
【ところ】 太子・和みの広場
【定員】 親子8組

◆申込・問合せ 【ひなたぼっこ】

・毎週月曜日午前9時～正午の間に下記に電話、または、LINEにてお申込みください。
やわらぎ子育て支援センター
☎080-4239-1402
LINEID : y.hinata17



【おひさまひろば・赤ちゃん会・すこやかホール開放】

・毎週月曜日午前9時～正午の間に各申込先に電話、または、メールにてお申し込みください。
・メールでの予約は、前週の土曜～月曜日正午まで受付可能です。件名を「〇〇の予約について」とし、①希望日時②お子さんの氏名③電話番号を明記してください。
※月曜日が休日の場合は、翌開庁日に予約受付を行います。

【おひさまひろば・すこやかホール開放】 子育て支援課

☎98-5596
E-mail :
kosodate@town.taishi.osaka.jp



■注意事項

- ・申込多数の場合は、抽選とします。
- ・初回利用の場合は、優先的に予約をお取りします。
- ・その週の定員に達しない場合は、予約受付日以降～当日午前11時まで予約を取ることができません。
- ・発熱、咳、喉の痛みなどの体調不良がある場合は利用できません。
- ・保護者の人はマスクを着用してください。
- ・着替え、お茶などをお持ちください。

令和5年度 放課後児童会入会者募集

放課後児童会は、放課後、保護者の共働きやその他の事情により、保育、育成を受けられない児童を対象に下記のとおり入会者を募集します。
【対象】 来年度に小学校新1年生～新6年生に在籍し、保護者が就労や疾病などで、昼間、家庭にいない状態であり、保育・育成できない町内にお住まいの児童

【開設時間】

	通常の開設時間	開設時間前	開設時間後
平日	放課後～午後6時		午後6時～7時
土曜日	午前8時30分～午後6時	午前8時～8時30分	
学校休業日	午前8時30分～午後6時	午前8時～8時30分	午後6時～7時

【使用料】 児童1人につき、月額6,300円(別途、教材費(おやつ代含む)を徴収します。)
同一世帯で2人以上の児童が入会する場合は、2人目以降1人につき月額3,150円
※世帯の所得状況により減免制度があり、開設時間前・後については別途使用料が発生します。
【申込書配布】 ・子育て支援課 午前9時～午後5時30分(土日、祝日を除く)
・放課後児童会(磯長放課後児童会・山田放課後児童会)、町内保育園・幼稚園
※現在、入会している児童も3月末で退会となります。引き続き入会の場合は、同様にお申込みください。
【受付期間】 11月1日(火)～30日(水) 午前9時～午後5時30分(期限厳守、土日、祝日を除く)
【受付場所】 子育て支援課窓口(放課後児童会での受け付けはできません。)
【入会決定】 1月下旬(予定)
◆問合せ 子育て支援課 ☎98-5596

11月は「児童虐待防止推進月間」です オレンジリボンキャンペーン実施

児童虐待の相談対応件数の急増や後を絶たない重大な児童虐待事案などを踏まえ、大阪府知事をトップとする「大阪児童虐待防止推進会議」が設置されています。重大な児童虐待「ゼロ」に向けて、『オール大阪』で取り組みます。
○身近にこんな子どもはいませんか？
・身体に不自然なアザや傷がある・やせすぎている
・衣服や身体が非常に不潔・性的なことに過度に反応する
・保護者と思われる人物に、子どもが過度におびえている
・嫉妬のために、体罰や暴言を受けている「もしかして虐待？」と気づいたら、ためらわずご連絡ください。あなたの行動が子どもの安全を守ります。通告者や相談者の秘密は厳守されます。

【児童虐待相談窓口】

- 「児童相談所虐待対応ダイヤル」
近隣の児童相談所につながります▶ **189**
- 大阪府子ども家庭センター夜間・休日虐待通告専用電話
☎072-295-8737 (土・日・祝日・年末年始の終日)
月～金の午後5時45分～翌朝午前9時まで
- 子どもの虐待ホットライン
☎06-6646-0088 月～金曜日(祝日、年末年始を除く) 午前11時～午後4時
- 子育て支援課
☎98-5596 月～金曜日(祝日・年末年始除く)
午前9時～午後5時30分

オレンジリボンは児童虐待防止のシンボルマーク▶

令和5年度 町内保育園の新規入園案内

保育園は、次の理由などにより保護者や同居の親族に代わって、子どもを保育する施設です。
①保護者の就労 ②妊娠・出産 ③保護者の病気や障がい ④親族などの介護・看護 ⑤家庭の災害 ⑥求職活動など
上記の要件を満たし、令和5年4月から入園を希望される人に、町内の私立保育園への入所申込書の配布と、受け付けを下記のとおり行います。
対象となる保育園は、やわらぎ保育園と松の木保育園です。保育ができない程度が高いと判断される家庭から順次決定します。
ただし、定員に余裕がない場合は待機となります。

【受付期間】 11月1日(火)～30日(水)
午前9時～午後5時30分(土日、祝日を除く)
【受付場所】 子育て支援課窓口
【対象年齢】 0歳児～5歳児(令和5年4月1日現在)
※現在保育園に入園中の児童は、手続きが必要になります。
◆問合せ 子育て支援課 ☎98-5596
やわらぎ保育園 ☎98-0063
松の木保育園 ☎98-2882

ひとり親家庭などの相談窓口

大阪府富田林子ども家庭センターでは、ひとり親家庭の皆さんに対して、就業や生活、子育てなどについて母子・父子自立支援員が、面接、または、電話により、相談や情報提供などの支援を行っています。役場での相談を希望される場合、ご連絡ください。
◆問合せ 大阪府富田林子ども家庭センター 生活福祉課
☎25-1131

非常勤職員を募集します



▲ゆうちゃん
(田中町長)

【申込書類】 エントリーシート (写真貼付)

※申込書類は返却しません。

※エントリーシートは、秘書政策課で配付します。また、町ホームページからもダウンロードできます。

【申込期間】 11月7日(月)～25日(金)

午前9時～午後5時30分 (土日、祝日は除く)

【申込場所】 役場庁舎3階 秘書政策課

町ホームページは、こちらから▶

【面接日】 11月30日(水)

【採用方法】 受付終了後、面接などにより任用の決定を行います。面接時間は別途連絡します。



職種	募集人数	主な業務内容	賃金	勤務形態	任用期間	応募資格
一般事務補助	1人	役場庁舎内での一般事務補助	1,030円(時給)	【勤務時間】 午前10時～午後4時 【勤務日】 月～金曜日のうち週4日勤務 ※交通費支給あり。	令和5年1月16日～3月31日 ※勤務成績が良好な場合、5月31日まで延長あり。	資格要件はありませんが、基本的なパソコン操作のできる人。
	2人			【勤務時間】 午前9時～午後4時、または、午前10時～午後5時 【勤務日】 月～金曜日のうち週4、または、5日勤務 ※勤務日及び勤務時間については、相談に応じます。 ※交通費支給あり。	令和5年1月10日～2月28日 ※更新なし。	

◆問合せ 秘書政策課 ☎98-5531

大阪府講師登録説明会

公立学校で講師としての勤務に興味をお持ちの者を対象に講師登録説明会を行います。また、当日は個別相談もお受けします。免許更新制度解消にともない、休眠・失効状態の免許状をお持ちの人も講師登録が可能です。

【とき・ところ】

- ①11月11日(金) 午後1時～2時・午後3時～4時
中河内府民センター (定員各50人)
- ②11月14日(月) 午後1時～2時・午後3時～4時
北河内府民センター (定員各50人)
- ③11月15日(火) 午後1時～2時・午後3時～4時
南河内府民センター (定員各90人)
- ④11月16日(水) 午後1時～2時・午後3時～4時
泉北府民センター (定員各40人)
- ⑤11月17日(木) 午後1時～2時・午後3時～4時
三島府民センター (定員各40人)
- ⑥11月18日(金) 午後1時～2時
岸和田市職員会館 (定員30人)

- ※公共交通機関をご利用ください。
- 【申込】 下記のQRコードよりお申込みください。
- ※定員に達した場合は、申込みを締め切ります。
- ※会場では、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、マスクの常時着用のご協力をお願いします。
- ※当日、講師登録を希望する場合は証明用写真【4cm×3cm(6か月以内)】をお持ちください。
- ※中学校免許状をお持ちで小学校での勤務を希望する人も登録可能です。
- ※講師登録は、随時受付しています。

◆問合せ

大阪府教育庁教職員室 教職員人事課
☎06-6944-6894 FAX06-6944-6897
府立学校人事グループ (内線6893)
小中学校人事グループ (内線3449)



自衛官など募集

《高等工科学校生徒》

● 高校同等教育

・修学年限3年、高卒資格取得

● 特別職国家公務員の身分と待遇

・期末手当2回、週休2日制、祝日、年末年始休暇など

・被服類、寝具、食事、宿舎費は無料

● 『学び』が仕事

・中堅技術者育成

【応募資格】 日本国籍を有する男子で中卒 (見込含)

17歳未満の人

【受付期間】 推薦:12月2日(金)まで

一般: 令和5年1月6日(金)まで

【試験日】 推薦: 令和5年1月5日(木)～7日(土)

一般: 令和5年1月14日(土)、15日(日)

※上記日程の指定する1日。

《自衛官候補生》

所要の教育を経て、3か月後に2等陸・海・空士に任用

【応募資格】 日本国籍を有する18歳以上33歳未満の人

【受付期間】 年間を通じて行っています。

【試験期日】 受け付け時にお知らせします。

詳しくは、お問い合わせください。

◆問合せ

自衛隊大阪地方協力本部
富田林地域事務所
☎24-3799 FAX24-3999

税

町・府民税の第3期納期限は11月30日(水)です

町・府民税の第3期納期限は、11月30日(水)です。忘れずにお納めください。

納付書に記載の金融機関、コンビニエンスストア、スマートフォン決済アプリ「PayB」、「LINE Pay 請求書支払」、「楽天銀行コンビニ支払」、「FamiPay 請求書支払」、「PayPay」、「auPAY」での納付も可能です。

詳しくは、納付書をご覧ください。

また、口座振替をご利用のみならず、残高の確認をお願いします。

令和4年度 各納期限

	第1期	第2期	第3期	第4期
町・府民税	6月30日	9月30日	11月30日	1月31日
固定資産税	5月31日	8月31日	10月31日	12月28日
軽自動車税	5月31日			

なお、納期限までに税金を納めて頂かないと、次のような督促手数料や延滞金がかかります。

また、督促状を送付した日から起算して10日を経過した日までに税金を完納しない場合は、滞納処分を受けることとなります。

(1) 督促手数料

督促状を発送した場合1通につき100円

(2) 延滞金

納期限の翌日から納付の日までの期間に応じて年8.7% (ただし、納期限の翌日から1か月を経過する日までの期間については、年2.4%) の割合で計算した延滞金がかかります。

◆問合せ 税務課 ☎98-5517

確定申告はスマホで完結!

コロナ禍の感染症対策として、ご自宅などからスマホで国税庁ホームページの『確定申告書等作成コーナー』を利用した確定申告 (e-Tax) をお勧めします。

来年1月から「青色申告決算書・収支内訳書が作成可能」になるなど、一層簡単で便利になります。

スマホ (パソコン) を利用した確定申告書には、「マイナンバーカード」、

または、「ID・パスワード」が必要です。「ID・パスワード」は、どこの税務署でも発行できますので、希望される人は、確認書類 (運転免許証など) をお持ちのうえ、お近くの税務署にお越しください (土日、祝を除く)。

申告書の作成はこちらから▶

申告書作成会場 (すばるホール) では、感染症対策としてマスクの着用や消毒のほか、入場制限にと

ならない、早めに相談受付を終了する場合があります。

この機会にぜひ、「スマホ申告」をご検討ください。

◆問合せ 富田林税務署 ☎24-3281

11月11日～17日は税を考える週間です

国税庁ホームページでは、「これからの社会に向かって」をテーマとした特設ページを設け、国税庁の各種取り組みを紹介しています。

ぜひ、ご覧ください。(「国税庁」で検索)

◆問合せ 富田林税務署 ☎24-3281

国税の納税はキャッシュレス納付をご利用ください

国税の納付は、ご自宅やオフィスなどからインターネットを利用した、「ダイレクト納付」や「クレジットカード納付」、インターネットバンキングからの納付のほか、口座振替による納付など、簡単で便利な納付方法のご利用をお願いします。

詳しくは、国税庁ホームページ「国税の納付手続」をご覧ください。

なお、税務署窓口で納付される場合は、午前9時～午後4時までに来署ください。

◆問合せ 富田林税務署 ☎24-3281

令和5年10月1日から消費税のインボイス制度が始まります! 準備は進んでいますか?

令和5年10月1日からインボイスを交付するためには、原則として令和5年3月31日までに登録申請を行う必要があります。消費税の免税事業者を含め、事業者は、ご自身の事業実態に合わせて、インボイス発行事業者の登録を受けるかをご検討ください。

令和5年3月31日間際には、混雑により登録通知書の発送までに時間を

要する場合がありますので、お早めの申請をお勧めします。

○国税庁ホームページ

インボイス制度特設サイトより詳しい情報や、Q&Aなどを掲載しています。

インボイス制度について

詳しくは、こちらから▶



○インボイス制度説明会の開催

富田林税務署では、公益社団法人富田林納税協会と共催で説明会を行います。

【とき】 11月16日(水)、12月9日(金)

午前10時～11時、

午後1時30分～2時30分

【ところ】 富田林納税協会

※事前予約制。

◆問合せ 富田林税務署 ☎24-3281

インボイス制度に関する相談

専用ダイヤル ☎0120-205-553

福祉

第19回共に生きる障がい者展 (ともいき)

障がい者の自立と社会参加、及び府民の障がいや障がいのある人への正しい理解を目的とした「第19回共に生きる障がい者展 (ともいき)」を行います。

ともいきは、障がいのある人もない人も「ともに、楽しむ・学ぶ・分かち合う」2日間のイベントです。

11月19日(土)は、関西テレビの藤本景子アナウンサーを司会に迎え、ミサイルマンの西代洋さんなどに参加頂き、知的障がい・発達障がいと合理的配慮について、事例を用いながら考えて頂けるフォーラムや、ファインプラザ大阪プレゼンツ「みんなのダンス教室 in ともいき」、アート教室なども行

います。さらに、バザーや縁日などが出る「ちよっくらわくわくまつり」も同時に行います。11月20日(日)は、「大阪府障がい者芸術・文化コンテスト2022」、ビッグバンによるキッチンカー出店などを行います。ぜひ、ご来場ください。

【とき】 11月19日(土)、20日(日)

午前10時～午後4時

【ところ】 国際障害者交流センター

◆申込・問合せ

府民お問合わせセンター ピピッとライン

☎06-6910-8001 FAX06-6910-8005

催し

第66回南大阪駅伝競走大会
参加チーム募集

大阪駅伝競走大会の参加チームを募集します。

【と き】 令和5年2月12日(日)

午前9時開会式

【ところ】 PL 教団本庁内コース

【区 間】 6区間

【部 門】 ・一般男子・女子(年齢不問)

・高校男子・女子

・中学男子・女子

・混成(性別、年齢不問)

【参加資格】 南河内地区内に在住・在勤、在学する人(中学生以上)

【参加費】 1チーム8,000円(保険料含む)

※申込後の返金はできません。

【申 込】 11月1日(火)~30日(水)

午後5時30分までに、参加費を添えて生涯学習課窓口へお申込みください。

◆申込・問合せ

生涯学習課 ☎98-5534

3

おおさか「山の日」in 二上山

大阪府では、府民の皆さんに森林の果たす役割をご理解頂き、森林を守る契機とするために、11月を「山に親しむ推進月間」、第2土曜日をおおさか「山の日」と定めています。

当日は、太子町自然を守る会主催でクリーンハイキングやお楽しみ抽選会を行います。お気軽にご参加ください。

【と き】 11月12日(土)

午前10時~正午

【ところ】 二上山万葉の森・岩屋登山口

◆問合せ

環境農林課 ☎98-5522

自転車で南河内を駆け抜けよう!

南河内の7市町などで組織する「華やいで大阪・南河内観光キャンペーン協議会」とミッションアプリ「DIIIG(ディグ)」は南河内のサイクリングツアー振興を目的に、コラボレーションによる4つのサイクリングコースを公

開しました。完走して抽選に参加すると、南河内の特産品が当たるかも!詳しくは、ホームページをご覧ください。

○ミッションアプリ「DIIIG」

大阪・南河内の都市部から山間部まで楽しめるサイクリングコースが登場!

※イベント参加にはミッション

アプリ「DIIIG」のダウンロード

が必要です。



◆問合せ

華やいで大阪・南河内観光キャンペーン協議会(富田林市商工観光課内)
☎25-1000

ふれあいフリーマーケット

ふれあいフリーマーケットを行います。

【と き】 11月26日(土)

午前10時~午後3時

【ところ】 太子・和みの広場

【内 容】 食器・洋服・雑貨・手芸品・アクセサリ・文具・おもちゃなどのお店が出店予定です。

※出店に関するお問い合わせは、ボランティアセンターまでお願いします。ブースが埋まり次第、受け付けを終了します。

◆問合せ

太子町ボランティアセンター

太子町社会福祉協議会

☎98-1311

村の森の市

千早赤阪村のグリーンロード沿いにある木材センターでは、毎月「原木の市」

が開かれています。

また、大きな木造りの建物のなかには、木端や天板などがたくさん置いてあり、どなたでも購入することができます。

当日は、この場所を使って、地域社会の賑わいを取り戻すための催しとして、木の端材及び木工品、様々な手作り品が販売されます。

【と き】 11月3日(木・祝)

午前10時~午後2時

【ところ】 木材総合センター

千早赤阪村中津原545-1

◆問合せ 大阪府森林組合

☎72-7755

西方院結縁祭と同時開催
飲食店、フリーマーケットも!



「たいし聖徳市」を「マルシェ de たいし」として結縁祭と同時に行います。

※臨時駐車場はありますが、混み合うことが予想されますので、公共交通機関をご利用ください。

【と き】 11月27日(日)

午前10時~午後3時

【ところ】 太子・和みの広場

【主 催】 たいし聖徳市実行委員会

◆問合せ

太子町観光・まちづくり協会

☎26-8051



令和4年度 南河内男女共同参画社会研究会講演会

落語家 桂あやめによる南河内男女共同参画社会研究会講演会を行います。

○落語家 桂あやめ

昭和57年6月、五代目桂文枝に入門して花枝、平成6年に三代目桂あやめを襲名。平成19年11月、第1回繁昌亭奨励賞、平成14年文化庁芸術祭優勝賞受賞ほか、女に落語はできないという固定観念の壁に、自作の落語で風穴を開けました。平成11年に林家染雀との音曲漫オユニット「姉様キングス」を結成後、性別・キャリア・学歴などの違いをなぎ倒し、ジェンダーフリー&ボーダーレスに活動しています。

【演 題】 女と男の笑いでコミュニケーション

【と き】 11月24日(木) 午後2時~3時30分

【ところ】 町立万葉ホール

【入場料】 無料

【主 催】 南河内男女共同参画社会研究会

◆問合せ 住民人権課 ☎98-5515



大阪府立近つ飛鳥博物館の11月の催し

【休館日】 毎週月曜日

【観覧料】 一般430円(340円)、65歳以上・高校・大学生
330円(260円)、中学生以下・障がい者手帳をお持ちの人(介助者1名含む) 無料

※()内は、20人以上の団体料金

◆問合せ

大阪府立近つ飛鳥博物館

☎93-8321 FAX93-8325

町立生涯学習センター「太子の森」
クラブ・サークル1日体験【陶芸クラブ】

初めての人でも安心。簡単な工程で花びら形の小皿を作ります。

【と き】 12月4日(日) 午前9時~正午

【ところ】 町立生涯学習センター「太子の森」3階工作室

【持ち物】 エプロン、濡れタオル

【申 込】 11月18日(金) までに電話でお申し込みください。

※どなたでも参加できますが、小学校低学年(1~3年生)は保護者の同伴をお願いします。

◆問合せ

町立生涯学習センター「太子の森」☎98-5530

令和4年度 三世代同居・近居支援補助制度

若年世代の転入及び定住を促進し、三世代が安心して暮らせる環境をつくるため、子育て世帯が、町内在住の親世帯に、新たに同居、または、新たに近居する際の住宅の取得、または、リフォーム費用の一部助成を行っています。

○住宅取得補助金・リフォーム補助金

一戸あたり50万円を限度に補助(かかった費用の1/10を補助)

○補助を受けることができる人

- ・町内近居の場合は、子世帯が従前より町内に住宅を所有しておらず、新たに町内に住宅を取得していること
- ・同居・近居する親(祖父母〔単身可〕)が、1年以上継続して町内に居住(住民登録)していること
- ・子世帯は、中学生以下(出産予定を含む〔母子手帳などで確認できること〕)の子と同居している世帯であること
- ・申請日に町内で取得した住宅に子世帯の全員が居住(住民登録)していること
- ・子世帯・親世帯の全員が町税などを滞納していないこと

○補助の対象となる住宅

- ・住宅取得の場合は、令和3年4月1日以降に登記し、町内に所有する住宅であること
- ・子、または、同居・近居する親が住宅取得、または、リフォーム工事の契約をし、町内に所有する住宅であること
- ・新築、または、売買により取得した住宅であること

※相続、贈与など対価をとまなわない事由により取得したものは対象外です。

・建築基準法その他の法令に基づき適正に建築された住宅であること

リフォーム工事の場合は、上記対象者及び住宅要件により、制度が利用できるかどうかを確認するため、着工前に必ず事前協議を行ってください。なお、住宅取得の場合は、事前協議が不要です。

◆問合せ 秘書政策課 ☎98-5531

環境

クリーンキャンペーン

きれいなまちに住みたいのは、私たち共通の願いです。自分の家を掃除するように、私たちの住んでいる『まち』を自らの手で大掃除しましょう。

どなたでも参加して頂けますので、ひとりでも多くの人のご協力をよろしくお願いします。

【と き】
12月4日(日) 午前9時～正午
※小雨決行。

【清掃場所】
町内の道路、水路、公園などの公共の場所

【集積場所】
各地区ごとに決められた場所(当日、収集車が町内を巡回します。)

【ごみ袋・土のう袋の配付方法】
個人で参加頂ける人に対して、環境農林課窓口で配付します。町会・自治会へは直接配付します。

- ～次のことに気をつけてください～
- ・清掃作業は、事故のないようお互いに注意しましょう。
 - ・当日、家庭ごみは、絶対に出さないでください。
 - ・新型コロナウイルス感染症対策をお願いします。

◆問合せ 環境農林課 ☎98-5522

11月はエコドライブ推進月間です

エコドライブとは、環境に配慮した運転のことです。停車時のエンジン停止やゆっくり発進などにより燃費が向上し、ガソリン代の節約にもつながります。以下の項目を参考に、エコドライブを実践しましょう。

- エコドライブ10のすすめ
- ①ふんわりアクセル「eスタート」(最初の5秒で時速20km程度が目安)
 - ②車間距離にゆとりをもって、加速・減速の少ない運転
 - ③減速時は早めにアクセルを離そう
 - ④エアコンの使用は適切に
 - ⑤ムダなアイドリングはやめよう
 - ⑥渋滞を避け、余裕をもって出発しよう

- ⑦タイヤの空気圧から始める点検・整備
- ⑧不要な荷物はおろそう
- ⑨走行の妨げとなる駐車はやめよう
- ⑩自分の燃費を把握しよう

◆問合せ 環境農林課 ☎98-5522

廃棄物の野積み、野焼き、不法投棄は犯罪です

土地の所有者・管理者が、土地の管理を適切に行っていないか、安易に土地を貸した結果、廃棄物が不法投棄されたり、埋め立てられたりして、周りの生活環境にも支障を及ぼすことがあります。

このような場合、土地所有者などが多額の費用を負担して撤去しないといけないうちもあります。このような事態にならないよう、土地の状況を定期的に監視するなど、管理を徹底しましょう。

また、資材置場と称して解体による建設系混合廃棄物を野積みするケースもあるため、土地を他人に貸すときは用途を十分確認し、書面で契約を結ぶようにしましょう。

◆問合せ 大阪府産業廃棄物指導課 ☎06-6210-9572

肥料価格高騰で農業者に支援金を給付


肥料など農業資材価格の高騰で影響を受けている府内農業者の経営を支援するため、国・府から支援金が支給されます。詳しくは、府ホームページをご覧ください。

◆問合せ 大阪府農政室推進課 ☎06-6210-9590

おおさか3Rキャンペーン

大阪府では、府民や事業者のみならずの自主的な3R(リデュース、リユース、リサイクル)の取り組みを進めるため、国が定める3R推進月間である10月～11月まで「おおさか3Rキャンペーン」を行います。マイバッグをはじめ、マイボトル、マイ容器の利用など、一人ひとりができる3Rの取り組みを一斉に呼びかけ、気運の醸成を

図ります。また、本キャンペーンの趣旨にご賛同頂き、キャンペーンポスターの掲示などにご協力頂ける事業者を募集します。ご参加をお願いします。

詳しくは、こちらから▶ 

◆問合せ 大阪府環境農林水産部 循環型社会推進室資源循環課 3R推進グループ ☎06-6210-9566

OsakaほかさんマップSNSキャンペーン

大阪府では、使い捨てプラスチックごみを削減するため、マイ容器やマイボトルが利用できる店舗やスポット(現在約600件)を検索できる「Osakaほかさんマップ」を公開しています。

このたび、マイ容器などの利用行動を一層促すため、応募頂いた人の中から抽選で70人にステンレスボトルなど素敵なプレゼントが当たる「OsakaほかさんマップSNSキャンペーン」を行います。

詳しくは、右記のQRコードよりご覧ください。みなさまのご応募をお待ちしています。

◆問合せ 大阪府環境農林水産部 循環型社会推進室資源循環課 3R推進グループ ☎06-6210-9566

令和4年度大阪府森林等環境整備事業府民説明会を行います

大阪府では、森林環境税を活用し、豪雨や猛暑から府民を守るための対策を行っています。

府民の皆さんに事業の状況報告と森林などへの関心を高めて頂くため、下記のとおり説明会を行います。

【と き】 11月22日(火) 午後2時～3時30分
【ところ】 南河内府民センター講堂
【定員】 50人(申込先着順)
【申込】 電話、ファックス、メールなどで申込みください。

◆問合せ 南河内農と緑の総合事務所 ☎25-1131 FAX24-3231

保険・年金

天王寺年金事務所職員による出張年金相談会

日本年金機構では、各種普及・啓発活動の一環として、厚生年金や国民年金に関する疑問などについて、天王寺年金事務所職員が応じる出張相談会を下記のとおり行います。

この機会に、ねんきんネットなどを活用して自分の年金記録や受給見込額を確認し、未来の設計を考えてみませんか。

【と き】 11月15日(火) 午前10時～午後3時30分

【ところ】 河内長野市役所
【予約受付】 11月1日(火) 予約受付開始日以後にご予約ください。※完全予約制。
※基礎年金番号をお伺いしますので、お手元にご用意ください。

◆申込・問合せ 天王寺年金事務所お客様相談室 ☎06-6772-7531

11月1日から障がい者・ひとり親家庭医療証が新しくなっています

医療機関で受診される時は、新しい医療証をご提示ください。なお、医療証が届いていない人、健康保険などの内容に変更のある人は必ず保険医療課へご連絡ください。

○**重度障がい者医療の対象者**
町に住所を有し、次のいずれかの条件に該当する人。ただし、所得制限があります。
○身体障がい者手帳1・2級所持者
○療育手帳A(重度)所持者

	種類	日程	時間	場所	問い合わせ先
11月の相談	消費者※1	平日の(月)～(金)	9:00～16:00	富田林市役所	富田林市消費者センター ☎25-1000(内線186)
	教育(いじめ110番・進路)			教育委員会	教育総務課 ☎98-5533
	人権※2		9:00～17:00	住民人権課	住民人権課 ☎98-5515
	就労			観光産業課	観光産業課 ☎98-5521
福祉(生活上の困りごと)		福祉介護課	福祉介護課 ☎98-5519		
	心配ごと	10日(木)・25日(金)	13:30～15:00	役場1階第2相談室	社会福祉協議会 ☎98-1311

※1 消費者相談は正午～午後1時までの間、対応できません。 ※2 人権相談は、河南町・千早赤阪村役場での相談も可能です。

健康

○療育手帳B1(中度)で身体障がい者手帳所持者
○精神障がい者保健福祉手帳1級所持者
○特定医療費(指定難病)・特定疾患医療受給者証所持者で障がい年金(または、特別児童扶養手当)1級該当の人

○**ひとり親家庭医療の対象者**
町に住所を有し、前年度の所得が所得制限(児童扶養手当に準ずる)内で、次の条件に該当する人

○ひとり親家庭の父母、または、養育者とその児童
※児童とは、18歳に達した日以降の最初の3月31日までの間にある子。ひとり親家庭に該当していても、父、または、母が障がい者医療の対象者と同様の障がいがあり、児童がいる人はご相談ください。

◆問合せ 保険医療課 ☎98-5516

健康

冬の集団健康診査ミニミニドックを行います

無料の健康診査やがん検診を組み合わせ、ミニミニドックを行います。今年度も大阪東部ヤクルト販売(株)のご協力のもと血管年齢測定を合わせて行います。

【と き】 令和5年2月11日(土)
【ところ】 町立万葉ホール
【対象】 40歳以上の国民健康保険・後期高齢者医療保険に加入されている人で、令和4年4月1日以降に特定健康診査や高齢者健康診断を受診




されていない人
◆問合せ 保険医療課 ☎98-5516

11月10日(木)～11月16日(水)は、アルコール関連問題啓発週間です

お酒を「やめたいのにやめられない」、それは、依存症かもしれません。アルコール依存症は、飲酒のコントロールができなくなる病気です。「もしかして、依存症かも?」と思ったら、ご本人やご家族だけで抱えこまず、まずはお話ください。

【依存症の相談窓口】
・大阪府こころの健康総合センター ☎06-6691-2818
・おおさか依存症土日ホットライン ☎0570-061-999

◆問合せ 府地域保健課 ☎06-6944-7524
依存症に関する相談窓口一覧▶ 

相談

障がい者の出張相談窓口

相談支援事業所の専任職員による出張相談窓口を開設します。相談希望の人は、11月11日(金)までにご予約ください。また、障がいのある人やその家族が地域で安心して生活できるよう、相談支援事業所で随時、専任職員が相談に応じています。

【と き】 11月17日(木) 午後1時～3時
【ところ】 役場庁舎1階 相談室
◆問合せ 福祉介護課 ☎98-5519

5 400ml | 献血へのご協力をお願いします



【と き】 11月25日(金)
午前10時～正午、午後1時～4時

【ところ】 町立保健センター

私たちの体は、異物が体内に侵入してきた時は激しく防御しますが、同じ血液型といっても実はひとり一人微妙に異なり、同型であっても何人も血液を輸血することは必ずしもベストではありません。

400ml 献血は200ml 献血と同様にすべての血液成分を頂く献血方法ですが、患者さんが輸血をうける場合、200ml 献血に比べて半分の人数の献血者から頂く血液ですみ、輸血による感染症や副作用を少なくすることができます。

ぜひ、400ml 献血にご協力ください。

【対 象】

男性:17歳～69歳 女性:18歳～69歳

※65歳～69歳までの人は、60歳～64歳までに献血の経験がある人に限られます。

※男女とも体重50kg以上。最高血圧90mmHg以上。

【1年に献血できる回数】

男性:3回以内(1,200ml以内)

女性:2回以内(800ml以内)

【献血の間隔】

男性:12週間後の同じ曜日

女性:16週間後の同じ曜日

次に該当する場合は、献血ができない場合があります。

- 当日の体調不良、服薬中、発熱などの人、出血をとまなう歯科治療(歯石除去を含む)を受けた人
- 一定期間内に予防接種を受けた人
- 6か月以内にピアスの穴をあけた人
- 外傷のある人(傷の状態によります)
- 動物にかまれた人
- 特定の病気にかかったことのある人(心臓病、悪性腫瘍、けいれん性疾患、血液疾患、ぜんそく、脳卒中等)
- 海外旅行者や海外で暮らしたことのある人
- 輸血歴・臓器移植歴のある人
- 妊娠中・授乳中の人など。

採血基準は、献血にご協力頂ける人の健康を保護するために、国が定めたもので、採血の実施は、問診結果などを踏まえて総合的に判断されます。

◆問合せ いきいき健康課 ☎98-5520

柔道整復、はり、きゅう、あんま・マッサージのかかり方

整骨院や接骨院で柔道整復師による施術や、はり、きゅう、あんま、マッサージを受けた場合、健康保険を適用できるケースは限られています。適切な受診で医療費の適正化にも繋がりますので、ご協力をお願いします。

①整骨院・接骨院で柔道整復師の施術を受けるとき

【健康保険が使える場合】

- 骨折・脱臼・打撲・ねんざ(肉ばなれを含む)

※骨折・脱臼は、応急手当をする場合を除き、あらかじめ医師の同意が必要です。

【施術を受けるときの注意】

- 肩こり、筋肉疲労などは保険外で、全額自己負担です。

②医師が必要と認めた、はり、きゅう、あんま、マッサージの施術を受けるとき

【健康保険が使える場合】

○はり、きゅう

- 神経痛・リウマチ・頸腕症候群・五十肩・腰痛症
- 頸椎捻挫後遺症・その他慢性的な疼痛を主症とする疾患

○あんま・マッサージ

筋麻痺・関節拘縮などで、医療上マッサージを必要とする

症例

【施術を受けるときの注意】

- 保険の適用には、あらかじめ医師の発行した同意書、または、診断書が必要です。
- 単に疲労回復などを目的としたものや、疾病予防のマッサージなどは保険外で、全額自己負担です。
- 保険医療機関(病院、診療所など)で同じ対象疾患の治療を受けている間は、はり、きゅう施術を受けても保険対象外です。
- 柔道整復などの施術を受けられたときは、医療費控除の対象となりますので、必ず領収書を受け取りましょう。
- 柔道整復師などが患者に代わって保険請求を行うことが認められているため、自己負担を支払うことで施術を受けられます。施術を受けたときには、「療養費支給申請書」の施術内容などを確認し、署名、または、押印してください。

◆問合せ

大阪府後期高齢者医療広域連合給付課 ☎06-4790-2031
保険医療課 ☎98-5516

お知らせ

11月の太子TVは、
11月9日(水)です

太子TVは、毎月、第2水曜日
午後6時～生配信中!

町の情報や魅力を発信しています。
みなさまぜひ、ご覧ください。

●11月の放送(予定)

- プラたいし
- こうえんであそぼ!他

ご視聴はこちらから▶

◆問合せ 秘書政策課 ☎98-5531

太子町都市計画審議会傍聴

太子町都市計画審議会を行います。
【会議名】 第2回太子町都市計画審議会

【と き】 11月10日(木)
午前10時～正午

【ところ】 役場庁舎3階 第1会議室
【定員】 2人

【傍聴】 開催予定時刻までに、受け付けで住所及び氏名を記入してください。

※受け付けは先着順で行います。

◆問合せ 地域整備課 ☎98-5523

行政書士無料相談(予約制)

大阪府行政書士会では、行政書士による無料相談を行います。

【と き】 11月24日(木)
午後1時30分～4時30分

【ところ】 役場庁舎3階 第2会議室
【内容】 相続・遺言、成年後見制度、内容証明、離婚、不動産の

賃貸借・売買契約

※希望する人は平日の午前10時～午後6時の間に電話でご予約ください。

◆申込・問合せ

大阪府行政書士会南大阪支部
無料相談担当: 濱田 ☎50-1110

むかいの南食ミートミートフェア中止

食肉業への正しい理解と食の安全・安心のPRを目的として、毎年11月に行っている「むかいの南食ミートミートフェア」は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止となりました。

◆問合せ

むかいの南食ミートミートフェア
実行委員会 ☎072-954-8201

教 育

小学校1年生になる前に就学時健康診断を(磯長小学校区)

来春(令和5年度)の小学校入学予定者を対象に、就学時健康診断を行います。事前に通知書を郵送しますので、当日お持ちください。

なお、町立磯長小学校区の人で11月10日(木)までに通知書が届かない場合や、当日の都合で受診できない場合は、ご連絡ください。

※磯長小学校で健康診断を行います。車でのご来校はご遠慮ください。

※山田小学校区対象の就学時健康診断は、10月27日(木)に実施済みです。

○町立磯長小学校

【と き】 11月17日(木)

【受付】 ①午後1時50分～2時5分
②午後2時20分～2時35分

③午後2時50分～3時5分

※①～③の3部制で指定された時間帯。

【内容】 内科検診・歯科検診・視力検査・聴力検査及び就学相談(希望者)

※検診所要時間は、約30分程度です。

【対象】 平成28年4月2日～

平成29年4月1日生まれの人

★就学時健診時以外でも、就学相談を、教育総務課で行っています。

【と き】 月～金曜日
午前9時～午後5時

※土日・祝日を除く。
就学相談のお申込みはこちらから▶

◆問合せ
教育総務課 ☎98-5533

「太子町学校給食用物資納入業者」の登録申請

太子町学校給食会では、学校給食に使用する物資の納入業者の登録を行います。

登録を希望される人は、必要書類一式を期間内に学校給食センターにご提出ください。

【申請書の配布期間】
11月25日(金)まで

※町立学校給食センターでの配布や、町ホームページからダウンロードできます。

【登録申請受付期間】
11月7日(月)～28日(月)

午前9時～午後4時30分
※土日、祝日を除く。

【登録の有効期間】
令和5年4月1日

～令和8年3月31日(有効期限3年)

◆問合せ
町立学校給食センター ☎98-4607

広告

入試説明会

第2回 11.3 祝・木 10:00～
第3回 12.3 土 10:00～
第4回 12.11 日 14:00～

学校見学会 随時受付中 | オンライン個別相談会も実施中!

UT 上宮太子高等学校
UENOMIYA TAISHI SENIOR HIGH SCHOOL

〒583-0995 大阪府南河内郡太子町太子1053
TEL: 0721-98-3611 (入試対策部)
URL: https://www.uenomiya-taishi.ed.jp

詳細はWEBサイトよりご確認ください

広告

住まいの便利店、どこに頼めば良いか、わからない時はどの様な事でもお気軽にお問い合わせ下さい

お住まいの困り事を解決

この様な小工事も
床鳴り・外壁のひび割れ
風呂トイレ修理・波板張替
室内ドア修理・壁クロス張替
気になる所を直したいキレイにしたい

窓リフォーム

玄関・窓・出入口

0120-830-592

窓から入る寒さと暑さ、ガラスの取替えで解消。

真空ガラス スペース

畑田ガラス店

http://www.hatadagls.com 太子役場前西200m

カーポート・門扉
テラス・バルコニー
フェンス・手摺り
イナバ物置・ガレージ

暮らし

消費者トラブル情報

高齢の母宅に「いらぬ食器などはないか」と電話があり、訪問を受けることにした。来訪した事業者は食器などを見せると、「貴金属はないか」としつこく言われ、18金のネックレス2点と宝石付きの指輪4点を売却してしまった。総額約83,000円を受け取ったが、返金するので返品してほしいと言っている。クーリング・オフしたい。**【ひとこと助言】**

- 買取事業者から交付された書面で取引内容を確認しましょう。もし書面を渡されない場合は、交付を求めましょう。
- 訪問購入では消費者にクーリング・オフが認められています。困ったときは、ご相談ください。

◆問合せ 富田林市消費生活センター ☎25-1000 (内線186)

防火

秋の全国火災予防運動

お出かけは マスク戸締り 火の用心 火災が発生しやすい季節を迎え、防火の重要性をご理解頂くため11月9日(水)～15日(火)まで、全国一斉に秋の火災予防運動が行われます。

富田林市消防本部では「安全・安心なまち」をめざして、火災防止対策を重点に巡回広報活動などを行います。

◆問合せ 富田林市消防本部予防課 ☎23-1124

住宅用火災警報器の維持・管理を！

住宅用火災警報器は、一般的には電池で動いています。火災を検知するために常に作動しており、その電池の寿命の目安は10年とされています。

住宅用火災警報器が適切に機能するためには維持管理が重要です。作動確認(機

器の点検ボタンを押すか点検ひもを引く)を定期的に行い、反応がなければ故障か電池切れのため、住宅用火災警報器本体の修理もしくは電池の交換が必要です。住宅用火災警報器は、古くなると電子部品の寿命や電池切れなどで、火災を検知しなくなることがありますので、定期的に作動確認を行い、10年を目安に交換しましょう。

◆問合せ 富田林市消防本部予防課 ☎23-1124

防火図画コンクール入賞・入選作品決定

同コンクールは、富田林市消防本部と防火協会が「火の用心」を呼びかけるため、管内小・中学校の児童・生徒を対象に、毎年行っています。

今年は、278点の応募の中から入賞・入選作品が選ばれました。選ばれた2作品を防火ポスターに採用し「秋の火災予防運動」から、公共施設や事業所などに掲示します。

◆問合せ 富田林市消防本部予防課 ☎23-1124

労働

大阪府最低賃金改正

10月1日から大阪府最低賃金が時間額1,023円に改正されています。大阪府最低賃金は、パート、アルバイトなどを含むすべての労働者に適用されます。特定の産業には、大阪府最低賃金より高い金額が別途定められている「特定最低賃金」があります。

◆問合せ 羽曳野労働基準監督署 ☎072-942-1308 大阪府労働局労働基準監督署賃金課 ☎06-6949-6502

労働保険の成立手続きはお済みですか？

労働保険とは、「労災保険」と「雇用保険」を総称した言葉です。政府が管掌する強制保険です。

労働者を1人でも雇用していれば、加入手続きが必要です。詳しくは、お問い合わせください。

◆問合せ 労災保険に関すること 羽曳野労働基準監督署 ☎072-942-1309 雇用保険に関すること ハローワーク河内長野 ☎0721-53-3081 (部門コード21#)

就労支援セミナー ～「自分らしく働く」を考えてみよう！～

「せっかく働くなら、自分に合った仕事・働き方をしたいけど、どうやって考えていけば良いんだろう？」とお悩みの方にぴったりのセミナーです。自分に向いていること、合っていることは何か、一緒に考えてみませんか？参加は予約制となっています(先着順)。

【とき】12月14日(水) 午後2時～午後4時
【ところ】大阪狭山市役所3階 第1会議室
【講師】キャリアコンサルタント 中松 利津子氏
【対象】20～50代までの自分に合っ

た働き方を考えてみたい人

【定員】25人
【参加費】無料
【申込】電話、または、QRコードからお申込みください。



◆申込・問合せ 大阪狭山市 産業振興・魅力創出グループ ☎072-366-0011

南河内地域若者サポートステーションによる出張就労相談会

南河内地域若者サポートステーションは働くことに一歩踏み出せない若者たちとじっくり向き合い、本人やご家族、保護者だけでは解決が難しい「動き出す力」を引き出し、就職して社会へ踏み出す橋渡しを行う厚生労働省委託の支援機関です。町にお住いの人向けに出張就労相談会を行います。

相談は予約制となっています。まずはお気軽にお電話ください。

【とき】11月18日(金) 午後1時～午後5時
※相談時間は1時間程度を予定。
【ところ】役場庁舎3階 第1会議室
【対象】15歳～49歳の就労に悩みを持つ若者、家族(在職者を除く)

【参加費】無料
◆予約・問合せ 南河内地域若者サポートステーション ☎26-9441

創業支援セミナー参加募集

創業を考えている人を対象に、創業に関するノウハウが無料で学べる「創業支援セミナー」を行います。各回すべての日程(①～④)を受講された人は、創業する際に様々な支援を受けることが可能となります。詳しくは、お問い合わせください。

○第4回
【とき】①11月21日(月)、②28日(月) ③12月12日(月)、④19日(月) 午後2時～午後4時(全4回)
【ところ】富田林商工会館2階 会議室
【定員】20人
◆申込・問合せ 観光産業課 ☎98-5521 富田林商工会 ☎25-1101

テレホン・メモ

学校給食センター	☎98-4607 FAX98-4609
教育委員会事務局	☎98-5533 FAX98-4514
生涯学習センター (太子の森)	☎98-5530 FAX98-5567
図書館	☎98-5526 FAX98-5567
総合福祉センター (社会福祉協議会)	☎98-1311 FAX98-2111
水道	☎98-5536 FAX98-5175
板屋橋浄水場	☎98-5537 FAX98-4622
総合スポーツ公園 (総合体育館)	☎98-5344 FAX98-5346
保健センター	☎98-5520 FAX98-3600
竹内街道歴史資料館	☎98-3266 FAX98-3279
消防署太子分署	☎98-3299 FAX98-4599
病院紹介	☎23-9919
休日診療所	☎28-1333
富田林警察署	☎25-1234
火災・救急救助	☎119

11月の「ごみ・し尿」収集日

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
		もえる	金属	プラ	し尿もえる	
6	7	8	9	10	11	12
		もえる	粗大		もえる	
13	14	15	16	17	18	19
	缶ビン	もえる	金属	プラ	(し尿)もえる	
20	21	22	23	24	25	26
		もえる	粗大	ペット	もえる	
27	28	29	30			
	缶ビン	もえる				

※ごみは、必ず収集日の当日、午前7時までにしてください。
※生ごみはしっかり水分を切ってから出してください。
※粗大ごみを袋に入れて出される場合も、半透明のごみ袋をご使用ください。くれぐれも黒色のごみ袋は使用しないでください。

1人1日当たりのごみ排出量

R4.9	前年度	今年度
平均値	同月比	前月比
571g	+66g	-44g

ごみの減量化にご協力を！

ひとのうごき

()内は前月比

人	□ 12,975人 (+10)	転入	40人
男	6,354人 (+6)	転出	25人
女	6,621人 (+4)	出生	6人
世帯数	5,610世帯 (+4)	死亡	11人

まちの面積 14.17km²
(10月1日現在)

太子町コロナ禍における飲食店開業支援補助金

新型コロナウイルス感染症の影響に加えて、原油価格高騰にともなう原料費の価格高騰を考慮し、町内に飲食店を開業した、または、新たに飲食店を開業する事業者が必要となった経費の一部を補助します。

【補助対象者】令和4年1月1日以降に町内に飲食店を開業した、または、新たに飲食店を開業する事業者

※条件がありますので、町ホームページをご覧ください。

【補助対象経費】・事務所用設備経費(消耗品を除く)・広告宣伝に要する経費

【補助率】補助対象経費の2分の1

【補助上限金額】20万円(空き家、空き店舗を利用する場合は40万円)

※実績報告の提出期限は令和5年3月15日(水)となります。

※審査の結果、補助対象にならない場合もあります。

※太子町キャッシュレス決済機導入支援補助金の併用も可能。

◆問合せ 観光産業課 ☎98-5521

町ホームページは、こちらから▲



太子町人事異動

(10月1日付)

令和4年度新規採用職員



井上 直樹

(まちづくり推進部地域整備課)

広告

ヘアメイクサロン pia

15周年キャンペーン 2022年 10月～12月
着付・アップ・承ります。

★トリートメントコース→パーマ カラー1000円割引

◎最新パーマ液・カラー剤(人気商品使用)

ミネラル&保湿成分を補給し髪にハリとツヤを与え輝きを!!

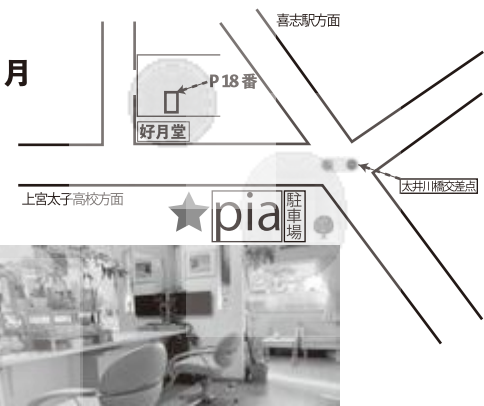
◎予約制 ・駐車場2台あり ・太井川バス停すぐ

・受付時間 /AM9:00～PM5:00

・住所 / 太子町太子 685-1

・電話番号 /0721-98-6577

年末:12月30日(金曜日)まで
年始:1月8日(日曜日)から



ふれあいTAISHI 2022

太子町の青少年健全育成を目的とした「ふれあい TAISHI」を3年ぶりに行います。

下記の新型コロナウイルス感染症対策を行いますので、ご協力をお願いします。

小雨決行

【と き】 11月13日(日) 午前10時～午後3時 (午前9時45分から開会式)

【ところ】 太子・和みの広場 <駐車場> 青少年グランド (町立磯長小学校北側)

もぎてん

コイン落とし 体力測定
ヨーヨー釣り わなげ
プラ板 昔の遊び 他

ステージ

吹奏楽演奏 ダンス
和太鼓演奏 ヒーローショー
空手演武 ビンゴゲーム 他



たいし聖徳市を同時に行います

～新型コロナウイルス感染症対策～

- 食べ物の販売は、ありません (食材など持ち帰る物は除きます)。
- エアートランポリンはありません。
- 来場の際は、マスクの着用にご協力ください。また、手指の消毒や密にならない、大声を出さないなど、感染症対策にご協力ください。

※当日は、広報紙掲載及び記録用に、会場やステージの写真撮影を行います。

主催：ふれあい TAISHI2022実行委員会 ◆問合せ 太子町教育委員会事務局 生涯学習課 (☎98-5534)



広告

上の太子 みかん狩り

開園期間
10月1日(土)～11月30日(水)

上の太子観光みかん園
☎0721-98-2552(代)



- ◎無料アスレチック 有り
- ◎バーベキュー (要予約)



入園料のご案内 (税込)	
大人 (中学生以上)	1,000円
小人 (小学生)	900円
幼児 (3歳以上)	700円

1割引券(入園料)
この券1枚で5名様まで割引いたします。

広告



家族葬専用ホール 天翔 てんしょう

●お問い合わせの方は

家族葬 天翔

検索



0120-303-261

安心、低価格

家族葬の天翔
富田林市錦織南
2-18-2